

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第6116677号
(P6116677)

(45) 発行日 平成29年4月19日(2017.4.19)

(24) 登録日 平成29年3月31日(2017.3.31)

(51) Int.Cl.

F 1

A61K 31/407 (2006.01)
A61K 31/5415 (2006.01)
A61P 25/04 (2006.01)
A61P 43/00 (2006.01)

A 6 1 K 31/407
A 6 1 K 31/5415
A 6 1 P 25/04
A 6 1 P 43/00 1 2 1

請求項の数 13 (全 35 頁)

(21) 出願番号 特願2015-511956 (P2015-511956)
(86) (22) 出願日 平成25年5月16日 (2013.5.16)
(65) 公表番号 特表2015-516450 (P2015-516450A)
(43) 公表日 平成27年6月11日 (2015.6.11)
(86) 國際出願番号 PCT/EP2013/001469
(87) 國際公開番号 WO2013/170970
(87) 國際公開日 平成25年11月21日 (2013.11.21)
審査請求日 平成28年1月8日 (2016.1.8)
(31) 優先権主張番号 12003896.3
(32) 優先日 平成24年5月18日 (2012.5.18)
(33) 優先権主張国 歐州特許庁 (EP)

(73) 特許権者 390035404
グリュネンタール・ゲゼルシャフト・ミト
・ペシュレンクテル・ハフツング
ドイツ連邦共和国、52078 アーヒェ
ン、ツイーグレルストラーゼ、6
(74) 代理人 100069556
弁理士 江崎 光史
(74) 代理人 100111486
弁理士 鍛治澤 實
(74) 代理人 100139527
弁理士 上西 克礼
(72) 発明者 フロシュ・シュテファニー
ドイツ連邦共和国、52078 アーヘン
、ベッカーストラーゼ、49

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 (1 r, 4 r) - 6' - フルオロ - N, N - ジメチル - 4 - フェニル - 4', 9' - ジヒドロ - 3' H - スピロ [シクロヘキサン - 1, 1' - ピラノ - [3, 4, b] インドール] - 4 - アミン

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

(a) (1 r, 4 r) - 6' - フルオロ - N, N - ジメチル - 4 - フェニル - 4', 9' - ジヒドロ - 3' H - スピロ [シクロヘキサン - 1, 1' - ピラノ - [3, 4, b] インドール] - 4 - アミンおよびその生理学的に許容可能な塩から選択される第1の薬理活性成分と、

(b) メロキシカムまたはその生理学的に許容可能な塩である第2の薬理活性成分とを含む、疼痛の予防または治療のための医薬組成物。

【請求項 2】

第1の薬理活性成分が、(1 r, 4 r) - 6' - フルオロ - N, N - ジメチル - 4 - フェニル - 4', 9' - ジヒドロ - 3' H - スピロ [シクロヘキサン - 1, 1' - ピラノ - [3, 4, b] インドール] - 4 - アミンである、請求項1に記載の医薬組成物。 10

【請求項 3】

患者への投与に際して相乗的治療効果を及ぼす重量比率で第1および第2の薬理活性成分を含有する、請求項1または2に記載の医薬組成物。

【請求項 4】

第1の薬理活性成分と第2の薬理活性成分との相対重量比率が、1 : 2 ~ 1 : 10, 0 0 0 の範囲内である、請求項1~3のいずれか一つに記載の医薬組成物。

【請求項 5】

疼痛が、

- 末梢性疼痛、中枢性疼痛もしくは筋肉骨格痛 (muscle skeletal pain)、および／または
 - 急性疼痛、亜急性疼痛もしくは慢性疼痛、および／または
 - 中等度の疼痛から重度の疼痛、および／または
 - 神経因性疼痛もしくは心因性疼痛もしくは侵害受容性疼痛もしくは混合性疼痛、および／または
 - 腰痛、内臓痛もしくは頭痛、および／または
 - 術後疼痛（手術後の疼痛）、癌性疼痛もしくは炎症性疼痛
- である、請求項 1～4 のいずれか一つに記載の医薬組成物。

【請求項 6】

10

請求項 1～5 のいずれか一つに記載の医薬組成物を含む医薬製剤。

【請求項 7】

第 1 の薬理活性成分を 10～1,200 µg の用量で含有する、請求項 6 に記載の医薬製剤。

【請求項 8】

第 2 の薬理活性成分を 2～50 mg の用量で含有する、請求項 6 または 7 に記載の医薬製剤。

【請求項 9】

第 1 の薬理活性成分の投与量が、第 2 の薬理活性成分の投与量と等効果である量の 1：20～20：1 の範囲内である、請求項 6～8 のいずれか一つに記載の医薬製剤。

20

【請求項 10】

経口、静脈内、腹腔内、経皮、鞘内、筋内、鼻腔内、経粘膜、皮下または直腸投与用である、請求項 6～9 のいずれか一つに記載の医薬製剤。

【請求項 11】

in vitro 条件下で、第 1 の薬理活性成分および／または第 2 の薬理活性成分の即時放出または制御放出をもたらす、請求項 6～10 のいずれか一つに記載の医薬製剤。

【請求項 12】

請求項 1 または 2 に定義される第 1 の薬理活性成分を含む第 1 の医薬製剤と、請求項 1 に定義される第 2 の薬理活性成分を含む第 2 の医薬製剤とを含むキット。

【請求項 13】

30

第 1 および第 2 の医薬製剤が、同一または異なる投与経路のいずれかによる、同時または連続投与に適合されている、請求項 12 に記載のキット。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、(1r, 4r)-6'-(フルオロ-N,N-ジメチル-4-フェニル-4',9'-ジヒドロ-3'H-スピロ[シクロヘキサン-1,1'-ピラノ[3,4,b]インドール]-4-アミンおよびその生理学的に許容可能な塩から選択される第 1 の薬理活性成分と、メロキシカム、ピロキシカム、テノキシカム、ロルノキシカム、ドロキシカムおよびそれらの生理学的に許容可能な塩からなる群から選択されるオキシカムである第 2 の薬理活性成分とを含む医薬組成物に関する。

40

【背景技術】**【0002】**

(1r, 4r)-6'-(フルオロ-N,N-ジメチル-4-フェニル-4',9'-ジヒドロ-3'H-スピロ[シクロヘキサン-1,1'-ピラノ[3,4,b]インドール]-4-アミンおよびその対応する生理学的に許容可能な塩、ならびにそれらの調製方法は、よく知られており、たとえば、WO 2004/043967 (特許文献 1) および WO 2008/040481 (特許文献 2) に記載されている。これらの化合物は、鎮痛性を示し、急性疼痛、内臓痛、神経因性疼痛または慢性疼痛（侵害受容性疼痛）の治療に特に好適である。

50

【0003】

オキシカムは、好ましくはN S A I D、すなわち抗炎症、鎮痛および解熱の活性を有する非ステロイド系抗炎症薬および抗リウマチ薬と見なすことができるエノール酸(enolic acids)である。

【0004】

上記の物質クラスは両方とも、疼痛の予防および治療に使用でき、それら自体治療効果があるが、とりわけ長期使用時、または高投与量で投与された時に副作用が起きる恐れがある。

【0005】

さらに、薬理活性化合物の特定の組合せが、投与に際して超相加的(相乗的)治療効果を及ぼすことが知られている。これらの特別な事例の利点は、全体の用量と、それに応じる不要な副作用のリスクが軽減できる点である。10

【0006】

さらなる態様では、相乗的効果を及ぼす2つの薬理活性化合物を、1つの単一医薬剤形、たとえば錠剤に組み合わせて、患者のコンプライアンスを強化できる。

【先行技術文献】**【特許文献】****【0007】**

【特許文献1】 WO 2004 / 043967

【特許文献2】 WO 2008 / 04048120

【発明の概要】**【発明が解決しようとする課題】****【0008】**

本発明の目的は、従来技術の医薬組成物と比較して利点を持つ医薬組成物を提供することである。特に、医薬組成物は、迅速な治療効果を与えるべきであるが、高い忍容性、良好なコンプライアンスおよび安全性を有するべきでもある。

【課題を解決するための手段】**【0009】**

この目的は、特許請求の範囲の主題によって実現された。

【0010】

驚くべきことに、(1r, 4r)-6'-フルオロ-N, N-ジメチル-4-フェニル-4', 9'-ジヒドロ-3'H-スピロ[シクロヘキサン-1, 1'-ピラノ[3, 4, b]インドール]-4-アミンおよびオキシカムを含む医薬組成物が、疼痛、とりわけ慢性炎症性疼痛、または急性もしくは非慢性術後疼痛(手術後の疼痛)の治療に有用であることが発見された。30

【0011】

さらに驚くべきことに、前記組成物は、投与に際して相乗的治療効果を示すことが発見された。したがって、全体の投与量を低減でき、それにより不要な副作用が少なくなる。

【図面の簡単な説明】**【0012】**

【図1】 図1は、投与後の経過時間によって決まる、gで表す逃避閾値を示す。

【図2】 図2は、投与後の時間によって決まる、第1および第2の薬理活性成分の% MPE(最大可能性効果)、ならびに第1および第2の薬理活性成分の併用投与の% MPE、ならびに第1および第2の薬理活性成分の併用投与の理論的% MPEを示す。

【図3】 図3は、投与後の時間によって決まる、第1および第2の薬理活性成分の% MPE(最大可能性効果)、ならびに第1および第2の薬理活性成分の併用投与の% MPE、ならびに第1および第2の薬理活性成分の併用投与の理論的% MPEを示す。

【図4】 図4は、投与後の時間によって決まる、第1および第2の薬理活性成分の% MPE(最大可能性効果)、ならびに第1および第2の薬理活性成分の併用投与の% MPE、ならびに第1および第2の薬理活性成分の併用投与の理論的% MPEを示す。40

50

【図5】図5は、第1の薬理活性成分および第2の薬理活性成分としてのメロキシカムそれぞれの単回投与に相当するED₅₀実験値、ならびに第1および第2の薬理活性成分の併用投与についての対応する理論的相加値を前記組合せについて決定されたED₅₀実験値と比較したグラフ解析を示す。

【発明を実施するための形態】

【0013】

本発明の第1の態様は、

a) (1r, 4r)-6'-フルオロ-N,N-ジメチル-4-フェニル-4',9'-ジヒドロ-3'H-スピロ[シクロヘキサン-1,1'-ピラノ[3,4,b]インドール]-4-アミンおよびその生理学的に許容可能な塩から選択される第1の薬理活性成分と、
10

b) メロキシカム、ピロキシカム、テノキシカム、ロルノキシカム、ドロキシカムおよびそれらの生理学的に許容可能な塩からなる群から選択されるオキシカムである第2の薬理活性成分とを含む医薬組成物に関する。

【0014】

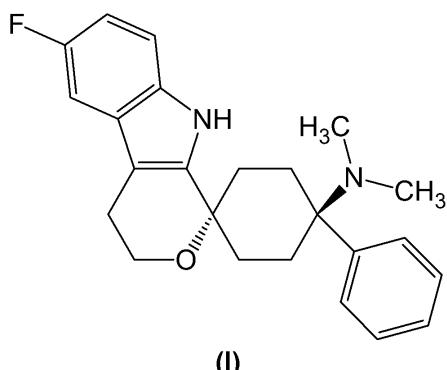
本発明による医薬組成物は、(1r, 4r)-6'-フルオロ-N,N-ジメチル-4-フェニル-4',9'-ジヒドロ-3'H-スピロ[シクロヘキサン-1,1'-ピラノ[3,4,b]インドール]-4-アミンおよびその生理学的に許容可能な塩から選択される第1の薬理活性成分を含む。

【0015】

詳述すると、(1r, 4r)-6'-フルオロ-N,N-ジメチル-4-フェニル-4',9'-ジヒドロ-3'H-スピロ[シクロヘキサン-1,1'-ピラノ[3,4,b]インドール]-4-アミンは、式(I)の化合物であり、1,1-(3-ジメチルアミノ-3-フェニルペントメチレン)-6-フルオロ-1,3,4,9-テトラヒドロピラノ[3,4-b]インドール(トランス)とも呼ぶことができる。
20

【0016】

【化1】



【0017】

第1の薬理活性成分の定義には、遊離塩基形態の(1r, 4r)-6'-フルオロ-N,N-ジメチル-4-フェニル-4',9'-ジヒドロ-3'H-スピロ[シクロヘキサン-1,1'-ピラノ-[3,4,b]インドール]-4-アミン、すなわち溶媒和物、共結晶体および多形体を含めた任意の可能な形態の式(I)の化合物と、その生理学的に許容可能な塩、特に酸付加塩ならびに対応する溶媒和物、共結晶体および多形体とが含まれる。
40

【0018】

薬理活性成分(1r, 4r)-6'-フルオロ-N,N-ジメチル-4-フェニル-4',9'-ジヒドロ-3'H-スピロ[シクロヘキサン-1,1'-ピラノ[3,4,b]インドール]-4-アミンは、生理学的に許容可能な塩、好ましくは酸付加塩の形態で、本発明による医薬組成物中に存在してもよく、これによりこのような付加塩を形成することができる任意の好適な酸を使用してもよい。
50

【0019】

対応する付加塩への(1r, 4r)-6'-フルオロ-N,N-ジメチル-4-フェニル-4', 9'-ジヒドロ-3'H-スピロ[シクロヘキサン-1, 1'-ピラノ[3, 4, b]インドール]-4-アミンの変換は、たとえば、当業者に周知の様式で、好適な酸との反応を介して達成することができる。好適な酸は、これらに限定されないが、塩酸、臭化水素酸、硫酸、メタンスルホン酸、ギ酸、酢酸、シュウ酸、コハク酸、酒石酸、マンデル酸、フマル酸、乳酸、クエン酸、グルタミン酸および/またはアスパラギン酸が挙げられる。塩の形成は、好ましくは、溶剤、たとえば、ジエチルエーテル、ジイソプロピルエーテル、酢酸アルキル、アセトンおよび/または2-ブタノンの中で達成される。その上、水溶液中のトリメチルクロロシランも塩酸塩の調製に好適である。

10

【0020】

好ましい実施形態において、第1の薬理活性成分は、遊離塩基形態の(1r, 4r)-6'-フルオロ-N,N-ジメチル-4-フェニル-4', 9'-ジヒドロ-3'H-スピロ[シクロヘキサン-1, 1'-ピラノ[3, 4, b]インドール]-4-アミン、すなわち式(I)の化合物である。

【0021】

別の好ましい実施形態において、第1の薬理活性成分は、生理学的に許容可能な酸付加塩、特に塩酸塩、ヘミクエン酸塩(hemicitrate)またはマレイン酸塩の形態の(1r, 4r)-6'-フルオロ-N,N-ジメチル-4-フェニル-4', 9'-ジヒドロ-3'H-スピロ[シクロヘキサン-1, 1'-ピラノ[3, 4, b]インドール]-4-アミンである。

20

【0022】

別段の明確な規定がない限り、以下に指定される第1の薬理活性成分の全量は、遊離塩基形態の(1r, 4r)-6'-フルオロ-N,N-ジメチル-4-フェニル-4', 9'-ジヒドロ-3'H-スピロ[シクロヘキサン-1, 1'-ピラノ[3, 4, b]インドール]-4-アミン、すなわち式(I)の化合物の対応する量にしたがって与えられる。

【0023】

本発明による医薬組成物は、メロキシカム、ピロキシカム、テノキシカム、ロルノキシカム、ドロキシカムおよびそれらの生理学的に許容可能な塩からなる群から選択されるオキシカムである第2の薬理活性成分を含む。

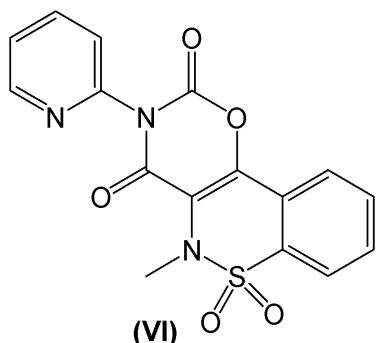
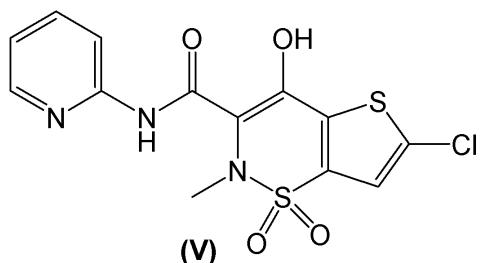
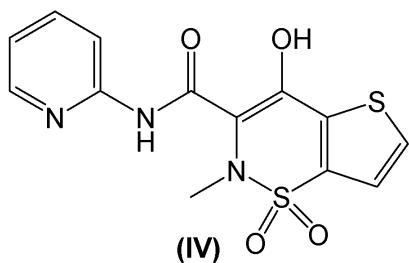
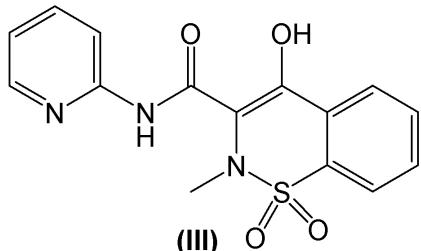
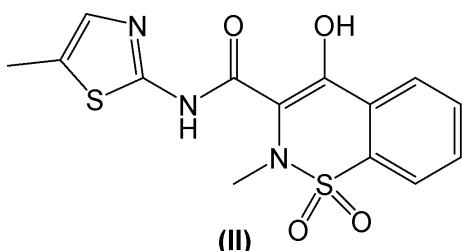
30

【0024】

メロキシカム、ピロキシカム、テノキシカム、ロルノキシカムおよびドロキシカムは、それぞれ式(II)、(III)、(IV)、(V)および(VI)による化合物である。

【0025】

【化2】



10

20

30

40

50

【0026】

第2の薬理活性成分の定義は、任意のエナンチオマー、妥当な場合、溶媒和物、プロドラッグ、共結晶体および多形体を含めた任意の可能な形態の前記オキシカムと、それらの生理学的に許容可能な塩、特に金属塩およびアンモニウム塩ならびに対応する溶媒和物、共結晶体および多形体とを含む。

【0027】

式(II)～(VI)のいずれかによる好ましいオキシカムは、それら自体は酸性官能基を持っていないが、それらはケト-エノール互変異性を示すため、酸性プロトンを保有している。さらに、それらは窒素官能基を含有していてもよい。したがって、塩への変換は、当業者に周知の様式で、たとえば、好適な塩基との反応だけでなく、酸または金属塩との反応を介してもたらすことができる。好適な塩基には、これらに限定されないが、ナトリウム、カリウム、カルシウムおよび/またはマグネシウムの水酸化物を含む無機塩基、ならびにトリエチルアミン、トリメチルアミン、N,N-ジイソプロピルエチルアミン、N-メチルモルホリン、N-メチルピペリジンおよびアンモニアなどの有機塩基が含まれる。好適な酸は、これらに限定されないが、塩酸、臭化水素酸、硫酸、メタンスルホン酸、ギ酸、酢酸、シュウ酸、コハク酸、酒石酸、マンデル酸、フマル酸、乳酸、クエン酸、グルタミン酸および/またはアスパラギン酸が挙げられる。その上、水溶液中のトリメチルクロロシランも塩酸塩の調製に好適である。好適な金属塩は、これらに限定されないが、リン酸、硫酸、メタンスルホン酸、ギ酸、酢酸、シュウ酸、コハク酸、酒石酸、マンデル酸、フマル酸、乳酸、クエン酸、グルタミン酸、アスパラギン酸および/またはシリルのナトリウム、カリウムまたはリチウムなどのアルカリ塩、ならびにアルカリ土類塩、特にマグネシウム塩およびカルシウム塩、たとえば、それらのリン酸塩、硫酸塩、メタンスルホン酸塩、ギ酸塩、酢酸塩、シュウ酸塩、コハク酸塩、酒石酸塩、マンデル酸塩、フマル酸塩、乳酸塩、クエン酸塩、グルタミン酸塩、アスパラギン酸塩、および/またはシリル塩が挙げられる。塩の形成は、好ましくは、溶剤、たとえば、ジエチルエーテル、

ジイソプロピルエーテル、酢酸アルキル、アセトンおよび／または2-ブタノンの中で達成される。

【0028】

式(I)～(V)のいずれかによる好ましいオキシカムのプロドラッグとして、エーテルおよびエステルがとりわけ好ましい。所定の物質のプロドラッグを選択および調製する好適な方法は、たとえば、「Textbook of Drug Design and Discovery」、第3編、2002年、14章、410～458頁、Krogsgaard-Larsenら編集、Taylor and Francisに記載されている。

【0029】

第2の薬理活性成分は、メロキシカム、ピロキシカム、テノキシカム、ロルノキシカム、ドロキシカムおよびそれらの生理学的に許容可能な塩からなる群から選択されるオキシカムである。

【0030】

好ましい実施形態において、第2の薬理活性成分は、メロキシカム、ピロキシカム、テノキシカムおよびロルノキシカム、ならびにそれらの生理学的に許容可能な塩からなる群から選択されるオキシカムである。

【0031】

別段の明確な規定がない限り、以下に指定される第2の薬理活性成分の全量は、対応する量の遊離化合物（すなわち、式(I)～(V)のいずれかによる）にしたがって与えられる。

【0032】

好ましい実施形態において、第2の薬理活性成分は、遊離化合物（すなわち、式(I)～(V)のいずれかによる）の形態のオキシカムである。

【0033】

別の好ましい実施形態において、第2の薬理活性成分は、遊離化合物（すなわち、式(I)～(V)のいずれかによる）の形態のメロキシカム、ピロキシカム、テノキシカムおよびロルノキシカムからなる群から選択されるオキシカムである。

【0034】

さらに別の好ましい実施形態において、第2の薬理活性成分は、それぞれナトリウム塩の形態のメロキシカム、ピロキシカム、テノキシカムおよびロルノキシカムからなる群から選択されるオキシカムである。

【0035】

好ましい実施形態において、第2の薬理活性成分は、メロキシカムである。

【0036】

好ましい実施形態において、第1の薬理活性成分は、遊離塩基形態の(1r, 4r)-6'-フルオロ-N,N-ジメチル-4-フェニル-4', 9'-ジヒドロ-3'H-スピロ[シクロヘキサン-1, 1'-ピラノ[3, 4, b]インドール]-4-アミン、すなわち式(I)の化合物であり、第2の薬理活性成分は、式(I)～(V)のいずれかによるオキシカムである。

【0037】

別の好ましい実施形態において、第1の薬理活性成分は、遊離塩基形態の(1r, 4r)-6'-フルオロ-N,N-ジメチル-4-フェニル-4', 9'-ジヒドロ-3'H-スピロ[シクロヘキサン-1, 1'-ピラノ[3, 4, b]インドール]-4-アミン、すなわち式(I)の化合物であり、第2の薬理活性成分は、式(I)～(V)のいずれかによるメロキシカム、ピロキシカム、テノキシカムおよびロルノキシカムからなる群から選択されるオキシカムである。

【0038】

さらに別の好ましい実施形態において、第1の薬理活性成分は、遊離塩基形態の(1r, 4r)-6'-フルオロ-N,N-ジメチル-4-フェニル-4', 9'-ジヒドロ-

10

20

30

40

50

3' H - スピロ [シクロヘキサン - 1 , 1' - ピラノ [3 , 4 , b] インドール] - 4 - アミン、すなわち式 (I) の化合物であり、第 2 の薬理活性成分は、それぞれナトリウム塩の形態のメロキシカム、ピロキシカム、テノキシカムおよびロルノキシカムからなる群から選択されるオキシカムである。

【 0 0 3 9 】

さらに別の好ましい実施形態において、第 1 の薬理活性成分は、遊離塩基形態の (1 r , 4 r) - 6' - フルオロ - N , N - ジメチル - 4 - フェニル - 4' , 9' - ジヒドロ - 3' H - スピロ [シクロヘキサン - 1 , 1' - ピラノ [3 , 4 , b] インドール] - 4 - アミン、すなわち式 (I) の化合物であり、第 2 の薬理活性成分は、式 (II) によるメロキシカムである。

10

【 0 0 4 0 】

さらに好ましい実施形態において、第 1 の薬理活性成分は、生理学的に許容可能な酸付加塩、特に塩酸塩、ヘミクエン酸塩またはマレイン酸塩の形態の (1 r , 4 r) - 6' - フルオロ - N , N - ジメチル - 4 - フェニル - 4' , 9' - ジヒドロ - 3' H - スピロ [シクロヘキサン - 1 , 1' - ピラノ [3 , 4 , b] インドール] - 4 - アミンであり、第 2 の薬理活性成分は、式 (II) によるメロキシカムである。

【 0 0 4 1 】

さらに別の好ましい実施形態において、第 1 の薬理活性成分は、生理学的に許容可能な酸付加塩、特に塩酸塩、ヘミクエン酸塩またはマレイン酸塩の形態の (1 r , 4 r) - 6' - フルオロ - N , N - ジメチル - 4 - フェニル - 4' , 9' - ジヒドロ - 3' H - スピロ [シクロヘキサン - 1 , 1' - ピラノ [3 , 4 , b] インドール] - 4 - アミンであり、第 2 の薬理活性成分は、ナトリウム塩の形態のメロキシカムである。

20

【 0 0 4 2 】

第 2 の薬理活性成分は、ケト - エノール互変異性に起因して酸性プロトンを保有するため、式 (I) による第 1 の薬理活性成分と反応して、両方の薬理活性成分を合体する塩を形成することができる。

【 0 0 4 3 】

したがって、別の好ましい実施形態において、本発明による医薬組成物は、これらの 2 つの薬理活性成分から形成される塩の形態の第 1 および第 2 の薬理活性成分を含む。このような塩の形成は、部分的であってもよく、すなわち本発明による医薬組成物は、これらの薬理活性成分のうちの 1 つまたは両方を非塩形態でも含み、または塩の形成は本質的に全体的であってもよい。

30

【 0 0 4 4 】

本発明の別の態様は、本発明による医薬組成物を含む医薬剤形に関する。

【 0 0 4 5 】

第 1 および第 2 の薬理活性成分は、通常、治療上有効な量の本発明の医薬剤形中に含有される。治療上有効な量を構成する量は、薬理活性成分、治療される状態、前記状態の重症度、治療対象の患者、および医薬剤形が即時または制御放出用に設計されているかに応じて変わる。

【 0 0 4 6 】

40

好ましい実施形態において、本発明による医薬剤形中および本発明による医薬組成物中の第 1 の薬理活性成分の含有量は、それぞれ、多くとも 1.0 wt % または多くとも 5 wt % または多くとも 3 wt % または多くとも 1.0 wt % 、より好ましくは多くとも 0.8 wt % 、さらにより好ましくは多くとも 0.5 wt % 、さらにより好ましくは多くとも 0.2 wt % 、さらにより好ましくは多くとも 0.1 wt % 、最も好ましくは多くとも 0.05 wt % 、特に多くとも 0.01 wt % または多くとも 0.005 wt % または多くとも 0.001 wt % である。

【 0 0 4 7 】

好ましい実施形態において、本発明による医薬剤形中および本発明による医薬組成物中の第 2 の薬理活性成分の含有量は、それぞれ、多くとも 9.5 wt % 、より好ましくは多く

50

とも 8.0 wt %、さらにより好ましくは多くとも 7.0 wt %、さらにより好ましくは多くとも 6.0 wt %、さらにより好ましくは多くとも 5.5 wt %、最も好ましくは多くとも 5.0 wt %、特に多くとも 4.5 wt % である。

【0048】

別の好ましい実施形態において、本発明による医薬剤形中および本発明による医薬組成物中の第2の薬理活性成分の含有量は、それぞれ、多くとも 4.5 wt %、より好ましくは多くとも 3.0 wt %、さらにより好ましくは多くとも 2.0 wt %、さらにより好ましくは多くとも 1.5 wt %、さらにより好ましくは多くとも 1.0 wt %、最も好ましくは多くとも 5 wt %、特に多くとも 1 wt % である。

【0049】

好ましい実施形態において、本発明による医薬剤形中および本発明による医薬組成物中の第1の薬理活性成分の含有量は、それぞれ、少なくとも 0.0001 wt %、より好ましくは少なくとも 0.0003 wt %、さらにより好ましくは少なくとも 0.0005 wt %、さらにより好ましくは少なくとも 0.0008 wt %、さらにより好ましくは少なくとも 0.001 wt %、最も好ましくは少なくとも 0.003 wt %、特に少なくとも 0.005 wt % である。

【0050】

好ましい実施形態において、本発明による医薬剤形中および本発明による医薬組成物中の第2の薬理活性成分の含有量は、それぞれ、少なくとも 0.1 wt %、より好ましくは少なくとも 0.5 wt %、さらにより好ましくは少なくとも 1 wt %、さらにより好ましくは少なくとも 3 wt %、さらにより好ましくは少なくとも 5 wt %、最も好ましくは少なくとも 7.5 wt %、特に少なくとも 10 wt % である。

【0051】

別の好ましい実施形態において、本発明による医薬剤形中および本発明による医薬組成物中の第2の薬理活性成分の含有量は、それぞれ、少なくとも 0.01 wt %、より好ましくは少なくとも 0.02 wt %、さらにより好ましくは少なくとも 0.04 wt %、さらにより好ましくは少なくとも 0.06 wt %、最も好ましくは少なくとも 0.08 wt %、特に少なくとも 0.1 wt % である。

【0052】

別段の明確な規定がない限り、本発明の意味では、「wt %」の表示は、医薬剤形の全重量または医薬組成物の全重量それぞれ当たりの各成分の重量を意味するものとする。

【0053】

好ましくは、本発明による医薬剤形および本発明による医薬組成物それぞれの中での、第1の薬理活性成分と第2の薬理活性成分との相対重量比率は、1 : 2 ~ 1 : 1, 000, 000、より好ましくは 1 : 2 ~ 1 : 10, 000、最も好ましくは 1 : 5 ~ 1 : 5, 000 の範囲内である。

【0054】

好ましい実施形態において、本発明による医薬剤形および本発明による医薬組成物それぞれの中での、第1の薬理活性成分と第2の薬理活性成分との相対重量比率は、1 : 2 ~ 1 : 100、より好ましくは 1 : 4 ~ 1 : 90、さらにより好ましくは 1 : 6 ~ 1 : 80、最も好ましくは 1 : 7 ~ 1 : 70、特に 1 : 10 ~ 1 : 60 の範囲内である。

【0055】

別の好ましい実施形態において、本発明による医薬剤形および本発明による医薬組成物それぞれの中での、第1の薬理活性成分と第2の薬理活性成分との相対重量比率は、1 : 20 ~ 1 : 200、より好ましくは 1 : 30 ~ 1 : 185、さらにより好ましくは 1 : 50 ~ 1 : 170、さらにより好ましくは 1 : 60 ~ 1 : 160、最も好ましくは 1 : 70 ~ 1 : 140、特に 1 : 80 ~ 1 : 120 の範囲内である。

【0056】

さらに別の好ましい実施形態において、本発明による医薬剤形および本発明による医薬組成物それぞれの中での、第1の薬理活性成分と第2の薬理活性成分との相対重量比率は

10

20

30

40

50

、1：100～1：900、より好ましくは1：250～1：800、さらにより好ましくは1：300～1：700、最も好ましくは1：350～1：650、特に1：400～1：600の範囲内である。

【0057】

さらに別の好ましい実施形態において、本発明による医薬剤形および本発明による医薬組成物それぞれの中での、第1の薬理活性成分と第2の薬理活性成分との相対重量比率は、1：500～1：5,000、より好ましくは1：600～1：4,000、さらにより好ましくは1：700～1：3,000、最も好ましくは1：750～1：2,500、特に1：800～1：2,000の範囲内である。

【0058】

さらに好ましい実施形態において、本発明による医薬剤形および本発明による医薬組成物それぞれの中での、第1の薬理活性成分と第2の薬理活性成分との相対重量比率は、1：1,000～1：9,000、より好ましくは1：2,500～1：8,000、さらにより好ましくは1：3,000～1：7,000、最も好ましくは1：3,500～1：6,500、特に1：4,000～1：6,000の範囲内である。

【0059】

さらに別の好ましい実施形態において、本発明による医薬剤形および本発明による医薬組成物それぞれの中での、第1の薬理活性成分と第2の薬理活性成分との相対重量比率は、1：3,000～1：10,000、より好ましくは1：4,000～1：9,800、さらにより好ましくは1：5,000～1：9,600、最も好ましくは1：6,000～1：9,500、特に1：7,000～1：9,000の範囲内である。

【0060】

好ましくは、本発明による医薬剤形および本発明による医薬組成物それぞれの中での、第1の薬理活性成分と第2の薬理活性成分との相対モル比率は、1：2～1：1,000,000、より好ましくは1：2～1：10,000、最も好ましくは1：5～1：5,000の範囲内である。

【0061】

好ましい実施形態において、本発明による医薬剤形および本発明による医薬組成物それぞれの中での、第1の薬理活性成分と第2の薬理活性成分との相対モル比率は、1：2～1：100、より好ましくは1：4～1：90、さらにより好ましくは1：6～1：80、最も好ましくは1：7～1：70、特に1：10～1：60の範囲内である。

【0062】

別の好ましい実施形態において、本発明による医薬剤形および本発明による医薬組成物それぞれの中での、第1の薬理活性成分と第2の薬理活性成分との相対モル比率は、1：20～1：200、より好ましくは1：30～1：185、さらにより好ましくは1：50～1：170、さらにより好ましくは1：60～1：160、最も好ましくは1：70～1：140、特に1：80～1：120の範囲内である。

【0063】

さらに別の好ましい実施形態において、本発明による医薬剤形および本発明による医薬組成物それぞれの中での、第1の薬理活性成分と第2の薬理活性成分との相対モル比率は、1：100～1：900、より好ましくは1：250～1：800、さらにより好ましくは1：300～1：700、最も好ましくは1：350～1：650、特に1：400～1：600の範囲内である。

【0064】

さらに別の好ましい実施形態において、本発明による医薬剤形および本発明による医薬組成物それぞれの中での、第1の薬理活性成分と第2の薬理活性成分との相対モル比率は、1：500～1：5,000、より好ましくは1：600～1：4,000、さらにより好ましくは1：700～1：3,000、最も好ましくは1：750～1：2,500、特に1：800～1：2,000の範囲内である。

【0065】

10

30

40

50

さらに好ましい実施形態において、本発明による医薬剤形および本発明による医薬組成物それぞれの中での、第1の薬理活性成分と第2の薬理活性成分との相対モル比率は、1 : 1, 000 ~ 1 : 9, 000、より好ましくは1 : 2, 500 ~ 1 : 8, 000、さらにより好ましくは1 : 3, 000 ~ 1 : 7, 000、最も好ましくは1 : 3, 500 ~ 1 : 6, 500、特に1 : 4, 000 ~ 1 : 6, 000の範囲内である。

【0066】

さらに好ましい実施形態において、本発明による医薬剤形および本発明による医薬組成物それぞれの中での、第1の薬理活性成分と第2の薬理活性成分との相対モル比率は、1 : 3, 000 ~ 1 : 10, 000、より好ましくは1 : 4, 000 ~ 1 : 9, 800、さらにより好ましくは1 : 5, 000 ~ 1 : 9, 600、最も好ましくは1 : 6, 000 ~ 1 : 9, 500、特に1 : 7, 000 ~ 1 : 9, 000の範囲内である。 10

【0067】

本発明による医薬剤形中に含有される第1および第2の薬理活性成分の量は、当業者に周知の異なる要因、たとえば、患者の体重、投与経路、病気の重症度などに応じて変わり得る。

【0068】

一般的に、本発明による医薬剤形中に含有される両方の薬理活性成分は、当業者が公知のその最大1日用量までの量を投与してもよい。たとえば、第2の薬理活性成分として、メロキシカムを好ましくは最大15mgまでの最大1日用量で患者に投与してもよく、ピロキシカムを好ましくは最大40mgまでの最大1日用量で患者に投与してもよく、テノキシカムを好ましくは最大40mgまでの最大1日用量で患者に投与してもよく、ロルノキシカムを好ましくは最大16mgまでの最大1日用量で患者に投与してもよい。 20

【0069】

規定された様式、たとえば1日1回または1日2回で投与する場合、本発明による医薬剤形および本発明による医薬組成物は、それぞれ、好ましくは、第1および第2の薬理活性成分を、互いに独立に、第1および第2の薬理活性成分のそれぞれの最大1日用量の75 ± 15wt%、75 ± 10wt%、75 ± 5wt%、50 ± 15wt%、50 ± 10wt%、50 ± 5wt%、25 ± 15wt%、25 ± 10wt%または25 ± 5wt%に相当する量で、含有する。

【0070】

好ましくは、本発明による医薬剤形は、0.1μg ~ 5,000μg、より好ましくは、0.1μg ~ 2,500μg、さらにより好ましくは1.0μg ~ 1,000μg、さらにより好ましくは10 ~ 800μg、最も好ましくは15μg ~ 600μg、特に20μg ~ 440μgの用量で第1の薬理活性成分を含有する。 30

【0071】

好ましい実施形態において、本発明による医薬剤形は、13 ± 12μg、より好ましくは13 ± 10μg、さらにより好ましくは13 ± 8μg、さらにより好ましくは13 ± 6μg、さらにより好ましくは13 ± 5μg、最も好ましくは13 ± 4μg、特に13 ± 3μgの範囲内の用量で第1の薬理活性成分を含有する。

【0072】

別の好ましい実施形態において、本発明による医薬剤形は、20 ± 15μg、より好ましくは20 ± 13μg、さらにより好ましくは20 ± 12μg、さらにより好ましくは20 ± 10μg、さらにより好ましくは20 ± 8μg、最も好ましくは20 ± 6μg、特に20 ± 5μgの範囲内の用量で第1の薬理活性成分を含有する。 40

【0073】

さらに別の好ましい実施形態において、本発明による医薬剤形は、40 ± 35μg、より好ましくは40 ± 30μg、さらにより好ましくは40 ± 25μg、さらにより好ましくは40 ± 20μg、さらにより好ましくは40 ± 15μg、最も好ましくは40 ± 10μg、特に40 ± 5μgの範囲内の用量で第1の薬理活性成分を含有する。

【0074】

10

20

30

40

50

さらに別の好ましい実施形態において、本発明による医薬剤形は、 $60 \pm 50 \mu\text{g}$ 、より好ましくは $60 \pm 40 \mu\text{g}$ 、さらにより好ましくは $60 \pm 30 \mu\text{g}$ 、さらにより好ましくは $60 \pm 20 \mu\text{g}$ 、最も好ましくは $60 \pm 10 \mu\text{g}$ 、特に $60 \pm 5 \mu\text{g}$ の範囲内の用量で第1の薬理活性成分を含有する。

【0075】

さらに好ましい実施形態において、本発明による医薬剤形は、 $80 \pm 70 \mu\text{g}$ 、より好ましくは $80 \pm 60 \mu\text{g}$ 、さらにより好ましくは $80 \pm 50 \mu\text{g}$ 、さらにより好ましくは $80 \pm 40 \mu\text{g}$ 、さらにより好ましくは $80 \pm 20 \mu\text{g}$ 、最も好ましくは $80 \pm 10 \mu\text{g}$ 、特に $80 \pm 5 \mu\text{g}$ の範囲内の用量で第1の薬理活性成分を含有する。

【0076】

さらに別の好ましい実施形態において、本発明による医薬剤形は、 $100 \pm 90 \mu\text{g}$ 、より好ましくは $100 \pm 80 \mu\text{g}$ 、さらにより好ましくは $100 \pm 60 \mu\text{g}$ 、さらにより好ましくは $100 \pm 40 \mu\text{g}$ 、さらにより好ましくは $100 \pm 20 \mu\text{g}$ 、最も好ましくは $100 \pm 10 \mu\text{g}$ 、特に $100 \pm 5 \mu\text{g}$ の範囲内の用量で第1の薬理活性成分を含有する。
。

【0077】

さらに別の好ましい実施形態において、本発明による医薬剤形は、 $120 \pm 100 \mu\text{g}$ 、より好ましくは $120 \pm 80 \mu\text{g}$ 、さらにより好ましくは $120 \pm 60 \mu\text{g}$ 、さらにより好ましくは $120 \pm 40 \mu\text{g}$ 、さらにより好ましくは $120 \pm 20 \mu\text{g}$ 、最も好ましくは $120 \pm 10 \mu\text{g}$ 、特に $120 \pm 5 \mu\text{g}$ の範囲内の用量で第1の薬理活性成分を含有する。

【0078】

別の好ましい実施形態において、本発明による医薬剤形は、 $150 \pm 90 \mu\text{g}$ 、より好ましくは $150 \pm 80 \mu\text{g}$ 、さらにより好ましくは $150 \pm 60 \mu\text{g}$ 、さらにより好ましくは $150 \pm 40 \mu\text{g}$ 、さらにより好ましくは $150 \pm 20 \mu\text{g}$ 、最も好ましくは $150 \pm 10 \mu\text{g}$ 、特に $150 \pm 5 \mu\text{g}$ の範囲内の用量で第1の薬理活性成分を含有する。

【0079】

さらに別の好ましい実施形態において、本発明による医薬剤形は、 $170 \pm 130 \mu\text{g}$ 、より好ましくは $170 \pm 100 \mu\text{g}$ 、さらにより好ましくは $170 \pm 80 \mu\text{g}$ 、さらにより好ましくは $170 \pm 60 \mu\text{g}$ 、さらにより好ましくは $170 \pm 40 \mu\text{g}$ 、最も好ましくは $170 \pm 20 \mu\text{g}$ 、特に $170 \pm 10 \mu\text{g}$ の範囲内の用量で第1の薬理活性成分を含有する。

【0080】

さらに別の好ましい実施形態において、本発明による医薬剤形は、 $200 \pm 175 \mu\text{g}$ 、より好ましくは $200 \pm 150 \mu\text{g}$ 、さらにより好ましくは $200 \pm 125 \mu\text{g}$ 、さらにより好ましくは $200 \pm 100 \mu\text{g}$ 、さらにより好ましくは $200 \pm 75 \mu\text{g}$ 、最も好ましくは $200 \pm 50 \mu\text{g}$ 、特に $200 \pm 25 \mu\text{g}$ の範囲内の用量で第1の薬理活性成分を含有する。

【0081】

さらに好ましい実施形態において、本発明による医薬剤形は、 $400 \pm 350 \mu\text{g}$ 、より好ましくは $400 \pm 300 \mu\text{g}$ 、さらにより好ましくは $400 \pm 250 \mu\text{g}$ 、さらにより好ましくは $400 \pm 200 \mu\text{g}$ 、さらにより好ましくは $400 \pm 150 \mu\text{g}$ 、最も好ましくは $400 \pm 100 \mu\text{g}$ 、特に $400 \pm 50 \mu\text{g}$ の範囲内の用量で第1の薬理活性成分を含有する。

【0082】

別の好ましい実施形態において、本発明による医薬剤形は、 $600 \pm 400 \mu\text{g}$ 、より好ましくは $600 \pm 300 \mu\text{g}$ 、さらにより好ましくは $600 \pm 250 \mu\text{g}$ 、さらにより好ましくは $600 \pm 200 \mu\text{g}$ 、さらにより好ましくは $600 \pm 150 \mu\text{g}$ 、最も好ましくは $600 \pm 100 \mu\text{g}$ 、特に $600 \pm 50 \mu\text{g}$ の範囲内の用量で第1の薬理活性成分を含有する。

10

20

30

40

50

【0083】

さらに別の好ましい実施形態において、本発明による医薬剤形は、 $800 \pm 550 \mu\text{g}$ 、より好ましくは $800 \pm 400 \mu\text{g}$ 、さらにより好ましくは $800 \pm 350 \mu\text{g}$ 、さらにより好ましくは $800 \pm 250 \mu\text{g}$ 、さらにより好ましくは $800 \pm 150 \mu\text{g}$ 、最も好ましくは $800 \pm 100 \mu\text{g}$ 、特に $800 \pm 50 \mu\text{g}$ の範囲内の用量で第1の薬理活性成分を含有する。

【0084】

さらに別の好ましい実施形態において、本発明による医薬剤形は、 $1,000 \pm 800 \mu\text{g}$ 、より好ましくは $1,000 \pm 600 \mu\text{g}$ 、さらにより好ましくは $1,000 \pm 500 \mu\text{g}$ 、さらにより好ましくは $1,000 \pm 300 \mu\text{g}$ 、さらにより好ましくは $1,000 \pm 200 \mu\text{g}$ 、最も好ましくは $1,000 \pm 100 \mu\text{g}$ 、特に $1,000 \pm 50 \mu\text{g}$ の範囲内の用量で第1の薬理活性成分を含有する。 10

【0085】

さらに好ましい実施形態において、本発明による医薬剤形は、 $1,200 \pm 1,000 \mu\text{g}$ 、より好ましくは $1,200 \pm 800 \mu\text{g}$ 、さらにより好ましくは $1,200 \pm 600 \mu\text{g}$ 、さらにより好ましくは $1,200 \pm 400 \mu\text{g}$ 、さらにより好ましくは $1,200 \pm 200 \mu\text{g}$ 、最も好ましくは $1,200 \pm 100 \mu\text{g}$ 、特に $1,200 \pm 50 \mu\text{g}$ の範囲内の用量で第1の薬理活性成分を含有する。

【0086】

好ましくは、本発明による医薬剤形は、 $1\text{ mg} \sim 75\text{ mg}$ 、より好ましくは $2\text{ mg} \sim 60\text{ mg}$ 、さらにより好ましくは $5\text{ mg} \sim 50\text{ mg}$ 、最も好ましくは $8\text{ mg} \sim 40\text{ mg}$ 、特に $10\text{ mg} \sim 30\text{ mg}$ の用量で第2の薬理活性成分を含有する。 20

【0087】

好ましい実施形態において、本発明による医薬剤形は、 $10 \pm 8\text{ mg}$ 、より好ましくは $10 \pm 6\text{ mg}$ 、最も好ましくは $10 \pm 4\text{ mg}$ 、特に $10 \pm 2\text{ mg}$ の範囲内の用量で第2の薬理活性成分を含有する。

【0088】

別の好ましい実施形態において、本発明による医薬剤形は、 $15 \pm 10\text{ mg}$ 、より好ましくは $15 \pm 8\text{ mg}$ 、さらにより好ましくは $15 \pm 6\text{ mg}$ 、最も好ましくは $15 \pm 4\text{ mg}$ 、特に $15 \pm 2\text{ mg}$ の範囲内の用量で第2の薬理活性成分を含有する。 30

【0089】

さらに別の好ましい実施形態において、本発明による医薬剤形は、 $20 \pm 15\text{ mg}$ 、より好ましくは $20 \pm 14\text{ mg}$ 、さらにより好ましくは $20 \pm 12\text{ mg}$ 、さらにより好ましくは $20 \pm 10\text{ mg}$ 、最も好ましくは $20 \pm 8\text{ mg}$ 、特に $20 \pm 5\text{ mg}$ の範囲内の用量で第2の薬理活性成分を含有する。

【0090】

さらに別の好ましい実施形態において、本発明による医薬剤形は、 $25 \pm 15\text{ mg}$ 、より好ましくは $25 \pm 14\text{ mg}$ 、さらにより好ましくは $25 \pm 13\text{ mg}$ 、さらにより好ましくは $25 \pm 12\text{ mg}$ 、最も好ましくは $25 \pm 10\text{ mg}$ 、特に $25 \pm 7\text{ mg}$ の範囲内の用量で第2の薬理活性成分を含有する。 40

【0091】

さらに好ましい実施形態において、本発明による医薬剤形は、 $30 \pm 20\text{ mg}$ 、より好ましくは $30 \pm 18\text{ mg}$ 、さらにより好ましくは $30 \pm 15\text{ mg}$ 、さらにより好ましくは $30 \pm 13\text{ mg}$ 、最も好ましくは $30 \pm 10\text{ mg}$ 、特に $30 \pm 8\text{ mg}$ の範囲内の用量で第2の薬理活性成分を含有する。

【0092】

さらに別の好ましい実施形態において、本発明による医薬剤形は、 $35 \pm 20\text{ mg}$ 、より好ましくは $35 \pm 18\text{ mg}$ 、さらにより好ましくは $35 \pm 15\text{ mg}$ 、さらにより好ましくは $35 \pm 13\text{ mg}$ 、最も好ましくは $35 \pm 10\text{ mg}$ 、特に $35 \pm 8\text{ mg}$ の範囲内の用量で第2の薬理活性成分を含有する。 50

【0093】

さらに別の好ましい実施形態において、本発明による医薬剤形は、 $40 \pm 20\text{ mg}$ 、より好ましくは $40 \pm 18\text{ mg}$ 、さらにより好ましくは $40 \pm 15\text{ mg}$ 、さらにより好ましくは $40 \pm 13\text{ mg}$ 、最も好ましくは $40 \pm 10\text{ mg}$ 、特に $40 \pm 8\text{ mg}$ の範囲内の用量で第2の薬理活性成分を含有する。

【0094】

好ましい実施形態において、医薬剤形は、第2の薬理活性成分として、メロキシカムを、 $2\text{ mg} \sim 28\text{ mg}$ の範囲内、より好ましくは $4\text{ mg} \sim 26\text{ mg}$ の範囲、さらにより好ましくは $5\text{ mg} \sim 24\text{ mg}$ の範囲、さらにより好ましくは $6\text{ mg} \sim 22\text{ mg}$ の範囲、最も好ましくは $7\text{ mg} \sim 20\text{ mg}$ の範囲、特に $8\text{ mg} \sim 18\text{ mg}$ の範囲の用量で含有する。 10

【0095】

別の好ましい実施形態において、医薬剤形は、第2の薬理活性成分として、ピロキシカムを、 $5\text{ mg} \sim 50\text{ mg}$ の範囲内、より好ましくは $7\text{ mg} \sim 45\text{ mg}$ の範囲、さらにより好ましくは $9\text{ mg} \sim 40\text{ mg}$ の範囲、さらにより好ましくは $12\text{ mg} \sim 35\text{ mg}$ の範囲、最も好ましくは $13\text{ mg} \sim 30\text{ mg}$ の範囲、特に $15\text{ mg} \sim 25\text{ mg}$ の範囲の用量で含有する。

【0096】

さらに別の好ましい実施形態において、医薬剤形は、第2の薬理活性成分として、テノキシカムを、 $5\text{ mg} \sim 50\text{ mg}$ の範囲内、より好ましくは $7\text{ mg} \sim 45\text{ mg}$ の範囲、さらにより好ましくは $9\text{ mg} \sim 40\text{ mg}$ の範囲、さらにより好ましくは $12\text{ mg} \sim 35\text{ mg}$ の範囲、最も好ましくは $13\text{ mg} \sim 30\text{ mg}$ の範囲、特に $15\text{ mg} \sim 25\text{ mg}$ の範囲の用量で含有する。 20

【0097】

さらに別の好ましい実施形態において、医薬剤形は、第2の薬理活性成分として、ロルノキシカムを、 $2\text{ mg} \sim 26\text{ mg}$ の範囲内、より好ましくは $4\text{ mg} \sim 24\text{ mg}$ の範囲、さらにより好ましくは $5\text{ mg} \sim 22\text{ mg}$ の範囲、さらにより好ましくは $6\text{ mg} \sim 20\text{ mg}$ の範囲、最も好ましくは $7\text{ mg} \sim 18\text{ mg}$ の範囲、特に $8\text{ mg} \sim 16\text{ mg}$ の範囲の用量で含有する。

【0098】

本発明による医薬剤形中、第1の薬理活性成分の用量は、好ましくは、第2の薬理活性成分の投与量と等効果である量の $1 : 20 \sim 20 : 1$ の範囲内である。この点で、「等効果」とは、好ましくは、単独で投与される場合に、同等な所望の治療効果を実現するために要すると思われる投与量を意味する。当業者は、所望の治療効果が鎮痛効果である場合、等効果の投与量が、第1の薬理活性成分および第2の薬理活性成分の鎮痛特性を基準にして決定されることを認識する。 30

【0099】

たとえば、本発明による医薬剤形中に含有される第2の薬理活性成分の用量が、たとえば 30 mg になり、この用量で単独で投与される際に鎮痛効果Eをもたらす場合、また第1の薬理活性成分の等効果の量、すなわち単独で投与される際に同じ鎮痛効果Eをもたらすのに必要な量が、たとえば $4\text{ } \mu\text{g}$ になると思われる場合、本発明による医薬剤形中に含有される第1の薬理活性成分の投与量は、 $0.2\text{ } \mu\text{g} (4\text{ } \mu\text{g} / 20) \sim 80\text{ } \mu\text{g} (20 \cdot 4\text{ } \mu\text{g})$ で変わり得る。 40

【0100】

好ましい実施形態において、第1の薬理活性成分の用量は、第2の薬理活性成分の用量と等効果である量の、 $1 : 15 \sim 15 : 1$ の範囲内、好ましくは $1 : 10 \sim 10 : 1$ の範囲内、より好ましくは $1 : 8 \sim 8 : 1$ の範囲内、さらにより好ましくは $1 : 6 \sim 6 : 1$ の範囲内、さらにより好ましくは $1 : 4 \sim 4 : 1$ の範囲内、最も好ましくは $1 : 3 \sim 3 : 1$ の範囲内、特に好ましくは $1 : 2 \sim 2 : 1$ の範囲内である。

【0101】

本発明による医薬剤形の好適な投与経路は、これらに限定されないが、経口、静脈内、 50

腹腔内、皮内、経皮、鞘内、筋内、鼻腔内、経粘膜、皮下、局所および／または直腸投与が挙げられる。

【0102】

好ましい実施形態において、本発明による医薬剤形は、経口投与用である。

【0103】

別の好ましい実施形態において、本発明による医薬剤形は、非経口、特に静脈内、腹腔内、鞘内、筋内、または皮下投与用である。

【0104】

さらに別の好ましい実施形態において、本発明による医薬剤形は、直腸投与用である。

【0105】

本発明による医薬剤形および本発明による医薬組成物は、それぞれ、固体、半固体または液体であってもよい。

【0106】

本発明による医薬剤形および本発明による医薬組成物は、それぞれ、助剤、たとえば、担体、增量剤、溶剤、希釈剤、着色剤および／または結合剤を含有してもよい。使用する助剤およびその量の選択は、たとえば、第1および第2の薬理活性成分がどのように投与されるか、たとえば経口、静脈内、腹腔内、皮内、経皮、鞘内、筋内、鼻腔内、経粘膜、皮下、直腸または局所的に投与されるかに依存する。

【0107】

好適な助剤は、特に、生薬剤形の調製に有用な、当業者に公知の任意の物質である。好適な助剤の例として、これらに限定されないが、水、エタノール、2-プロパノール、グリセロール、エチレングリコール、プロピレングリコール、ポリエチレングリコール、ポリプロピレングリコール、グルコース、フルクトース、ラクトース、ショ糖、ブドウ糖、糖蜜、デンプン、加工デンプン、ゼラチン、ソルビトール、イノシトール、マンニトール、微結晶性セルロース、メチルセルロース、カルボキシメチルセルロース、酢酸セルロース、シェラック、セチルアルコール、ポリビニルピロリドン、パラフィン、ワックス、天然および合成ゴム、アカシアゴム、アルギネット、デキストラン、飽和および不飽和脂肪酸、ステアリン酸、ステアリン酸マグネシウム、ステアリン酸亜鉛、ステアリン酸グリセロール、ラウリル硫酸ナトリウム、食用油、ゴマ油、ヤシ油、ピーナッツ油、ダイズ油、レシチン、乳酸ナトリウム、ポリオキシエチレンおよびポリプロピレン脂肪酸エステル、ソルビタン脂肪酸エステル、ソルビン酸、安息香酸、クエン酸、アスコルビン酸、タンニン酸、塩化ナトリウム、塩化カリウム、塩化マグネシウム、塩化カルシウム、酸化マグネシウム、酸化亜鉛、二酸化ケイ素、酸化チタン、二酸化チタン、硫酸マグネシウム、硫酸亜鉛、硫酸カルシウム、カリ、リン酸カルシウム、第二リン酸カルシウム、臭化カリウム、ヨウ化カリウム、滑石、カオリン、ペクチン、クロスポビドン、寒天およびベントナイトが挙げられる。

【0108】

経口投与に好適な医薬剤形は、これらに限定されないが、錠剤、発泡錠、チューリング錠、糖衣錠、カプセル剤、ドロップ剤、ジュース剤およびシロップ剤が挙げられる。経口医薬剤形はまた、任意選択により錠剤に圧縮された、カプセルに充填された、サシェに充填された、または好適な液状媒体に懸濁された、顆粒、ペレット、スフェア(spheres)、結晶などの多粒子形態であってもよい。経口医薬剤形はまた、腸溶性コーティングを備えていてもよい。

【0109】

非経口局所性吸入投与に好適な医薬剤形は、これらに限定されないが、液剤、懸濁剤、容易に再構成可能な乾燥製剤およびスプレー剤が挙げられる。

【0110】

坐剤は、直腸投与に好適な医薬剤形である。溶解形態で被覆物中にある剤形、たとえば、任意選択により皮膚への浸透を促進する薬剤を加えたパッチ中の剤形は、経皮投与に好適な剤形の例である。

10

20

30

40

50

【0111】

とりわけ好ましい実施形態において、本発明による医薬剤形は錠剤である。

【0112】

好ましい実施形態において、本発明による医薬剤形は、1日6回、1日5回、1日4回、1日3回、1日2回、1日1回、またはさらに低い頻度の投与用である。

【0113】

別の好ましい実施形態において、本発明による医薬剤形は、1日1回未満の頻度、好ましくは4日間に3回(3/4)、3日間に2回(2/3)、5日間に3回(3/5)、2日間に1回(1/2)、1週間に3回(3/7)、5日間に2回(2/5)、3日間に1回(1/3)、1週間に2回(2/7)、4日間に1回(1/4)、5日間に1回(1/5)、6日間に1回(1/6)、または1週間に1回(1/7)の投与に適合されている。本実施形態によれば、2日間に1回(1/2)の投与が特に好ましい。
10

【0114】

好ましい実施形態において、特に第2の薬理活性成分がメロキシカム、ピロキシカムまたはテノキシカムの場合、本発明による医薬剤形は、1日1回未満の頻度、特に2日間に1回(1/2)の投与用である。

【0115】

別の好ましい実施形態において、本発明による医薬剤形は、1日1回の投与用である。

【0116】

さらに別の好ましい実施形態において、本発明による医薬剤形は、1日2回の投与用である。
20

【0117】

さらに別の好ましい実施形態において、本発明による医薬剤形は、1日3回の投与用である。

【0118】

さらに好ましい実施形態において、特に第2の薬理活性成分がメロキシカムまたはロルノキシカムの場合、本発明による医薬剤形は、1日複数回、特に1日2回の投与用である。

【0119】

詳述すると、「1日3回の投与」(t i d)とは、好ましくは、本発明による医薬剤形が、1日当たり3つの医薬剤形の投与を含むレジメンにしたがって、連続的に投与されるように適合されることを意味し、ここで2つの医薬剤形の連続投与間の時間間隔は、少なくとも3時間、好ましくは少なくとも4時間、より好ましくは特に6時間、特に約8時間である。
30

【0120】

詳述すると、「1日2回の投与」(b i d)とは、好ましくは、本発明による医薬剤形が、1日当たり2つの医薬剤形の投与を含むレジメンにしたがって、連続的に投与されるように適合されることを意味し、ここで2つの医薬剤形の連続投与間の時間間隔は、少なくとも6時間、好ましくは少なくとも8時間、より好ましくは少なくとも10時間、特に約12時間である。
40

【0121】

詳述すると、「1日1回の投与」(s i d)とは、好ましくは、本発明による医薬剤形が、1日当たり1つの医薬剤形の投与を含むレジメンにしたがって、連続的に投与されるように適合されることを意味し、ここで2つの医薬剤形の連続投与間の時間間隔は、少なくとも18時間、好ましくは少なくとも20時間、より好ましくは少なくとも22時間、特に約24時間である。

【0122】

当業者は、上記の投与レジメンが、特定の時点で投与すべき全量の第1の薬理活性成分および全量の第2の薬理活性成分を含有する単一医薬剤形を投与することにより、または、代替として、多数の用量単位、すなわち、2、3または4以上の用量単位（当該多数の
50

用量単位の合計が、前記特定の時点で投与すべき全量の第1の薬理活性成分および第2の薬理活性成分を含有し、ここで個々の用量単位は、同時投与もしくは短時間内、例えば5分、10分もしくは15分以内の投与に適合されている)を投与することにより、実現できることを十分に認識している。

【0123】

以下、第1および第2の薬理活性成分の用量は、1日当たりの規定投与の回数「n」、すなわち24時間の過程における本発明による医薬剤形の投与回数にしたがって表す。例として、1日1回($n = 1$)投与の場合の $100/n \mu g$ は $100 \mu g$ の用量に相当し、1日2回($n = 2$)投与の場合の $100/n \mu g$ は $50 \mu g$ の用量に相当する。

【0124】

好みしい実施形態において、本発明による医薬剤形は、1日1回未満の頻度($n = 1/2, 3/5$ または $2/3$)投与用であり、ここで医薬剤形は、 $15/n \sim 100/n \mu g$ 、好みしくは $20/n \sim 80/n \mu g$ の用量の第1の薬理活性成分、および $2/n \sim 50/n mg$ の用量の第2の薬理活性成分を含有する。この実施形態によれば、本発明による医薬剤形は、好みしくは錠剤形態の、経口投与用であることが好みしい。

10

【0125】

別の好みしい実施形態において、本発明による医薬剤形は、1日1回($n = 1$)投与用であり、ここで医薬剤形は、 $15/n \sim 100/n \mu g$ 、好みしくは $20/n \sim 80/n \mu g$ の用量の第1の薬理活性成分、および $2/n \sim 50/n mg$ の用量の第2の薬理活性成分を含有する。この実施形態によれば、本発明による医薬剤形は、好みしくは錠剤形態の、経口投与用であることが好みしい。

20

【0126】

さらに別の好みしい実施形態において、本発明による医薬剤形は、1日複数回($n = 2, 3, 4, 5$ または 6)投与用であり、ここで医薬剤形は、 $15/n \sim 100/n \mu g$ 、好みしくは $20/n \sim 80/n \mu g$ の用量の第1の薬理活性成分、および $2/n \sim 50/n mg$ の用量の第2の薬理活性成分を含有する。この実施形態によれば、本発明による医薬剤形は、好みしくは錠剤形態の、経口投与用であることが好みしい。

【0127】

さらに別の好みしい実施形態において、本発明による医薬剤形は、1日1回未満の頻度($n = 1/2, 3/5$ または $2/3$)投与用であり、ここで医薬剤形は、 $150/n \sim 1,200/n \mu g$ 、好みしくは $200/n \sim 800/n \mu g$ の用量の第1の薬理活性成分、および $2/n \sim 50/n mg$ の用量の第2の薬理活性成分を含有する。この実施形態によれば、本発明による医薬剤形は、好みしくは錠剤形態の、経口投与用であることが好みしい。

30

【0128】

さらに好みしい実施形態において、本発明による医薬剤形は、1日1回($n = 1$)投与用であり、ここで医薬剤形は、 $150/n \sim 1,200/n \mu g$ 、好みしくは $200/n \sim 800/n \mu g$ の用量の第1の薬理活性成分、および $2/n \sim 50/n mg$ の用量の第2の薬理活性成分を含有する。この実施形態によれば、本発明による医薬剤形は、好みしくは錠剤形態の、経口投与用であることが好みしい。

40

【0129】

さらに別の好みしい実施形態において、本発明による医薬剤形は、1日複数回($n = 2, 3, 4, 5$ または 6)投与用であり、ここで医薬剤形は、 $150/n \sim 1,000/n \mu g$ 、好みしくは $200/n \sim 800/n \mu g$ の用量の第1の薬理活性成分、および $2/n \sim 50/n mg$ の用量の第2の薬理活性成分を含有する。この実施形態によれば、本発明による医薬剤形は、好みしくは錠剤形態の、経口投与用であることが好みしい。

【0130】

本発明による医薬剤形は、in vitro条件下、第1の薬理活性成分および/または第2の薬理活性成分の即時放出または制御放出をもたらすことができる。In vitro放出は、欧州薬局方(Ph. Eur.)、好みしくはシンカーを用いるパドル法、7

50

5 rpm、37°C、900 mL の人工胃液、pH 6.8 によって決定されることが好ましい。

【0131】

第1の薬理活性成分および/または第2の薬理活性成分は、互いに独立して、少なくとも部分的に制御放出形態で医薬剤形中に存在することができる。たとえば、第1の薬理活性成分および/または第2の薬理活性成分は、たとえば経口、直腸または経皮を介して投与する場合、延長して医薬剤形から放出させてもよい。このような医薬剤形は、それぞれ1日に1回または1日に2回の服用のみを要する「1日1回」または「1日2回」製剤に特に有用である。好適な制御放出材料は、当業者に周知である。

【0132】

第1の薬理活性成分および/または第2の薬理活性成分を制御放出させる本発明による医薬剤形は、医薬剤形の従来技術において周知の材料、手段、装置およびプロセスを使用して製造できる。

【0133】

錠剤などの固体の医薬剤形を得るために、たとえば、医薬組成物の薬理活性成分を、医薬担体、たとえばトウモロコシデンプン、乳糖、ショ糖、ソルビトール、滑石、ステアリン酸マグネシウム、第二リン酸カルシウムまたは薬学的に許容可能なガム、および医薬希釈剤、たとえば水などの通例の錠剤の成分と共に粒状化して、均一に分布した薬理活性成分を含有する固体組成物を形成させてもよい。用語「均一に分布した」とは、薬理活性成分が組成物全体にわたって一様に分布していることを意味し、これにより、前記組成物は、均等に有効な用量単位、たとえば錠剤、丸薬、またはカプセル剤などに容易に分けることができる。次いで、固体の組成物は、用量単位に分けられる。制御放出型の剤形を提供するために、本発明による医薬組成物の錠剤または丸薬はまた、異なる様式で被覆または調合することもできる。

【0134】

薬理活性成分のうちの1つが他の薬理活性成分に先立って、たとえば少なくとも30分または1時間前に放出されるべきである場合、対応する放出特性を有する医薬剤形を調製することができる。このような医薬剤形の例は、医薬剤形の内部（コア）からの、それ自身が他の薬理活性成分を含有するコーティングを介する、第1または第2の薬理活性成分のいずれかの遅延放出を達成するための、浸透圧駆動放出システムである（従って、他の薬理活性成分がより速く放出される）。経口投与に特に好適なこの種の放出系では、当該放出系の表面の少なくとも部分、好ましくは全てが、好ましくは放出媒体と接触する部分が、半透過性であり、好ましくは半透過性のコーティングを備えており、それにより、当該表面は前記放出媒体に対して透過性であるが、しかしながら、コアに含まれる薬理活性成分に対しては実質的に、好ましくは完全に不透過性であり、前記表面および/または場合により前記コーティングは、コアに含有される薬理活性成分を放出するための少なくとも1つの開口部を含む。さらに、まさに放出媒体と接触する表面は、前記の他の薬理活性成分を含有し、放出するコーティングを備えている。これは、好ましくは、放出開口部、第1または第2の薬理活性成分を含有するコア、膨張時に圧力をかけるポリマー部、半透過性膜、および他の薬理活性成分を含有するコーティングを含む錠剤形態のシステムを意味する。浸透圧駆動放出システムの実施形態および例は、たとえば、米国特許第4,765,989号、同第4,783,337号、および同第4,612,008号で開示されている。

【0135】

好適な医薬剤形のさらなる例として、ゲル・マトリックス錠がある。好適な例は、米国特許第4,389,393号、同第5,330,761号、同第5,399,362号、同第5,472,711号および同第5,455,046号において提供されている。特に好適なのは、医薬組成物が不均一に分布した徐放性マトリックス剤形であり、ここでは例えば、1つの薬理活性成分、すなわち第1または第2の薬理活性成分がマトリックスの外部領域（放出媒体と最も早くに接触する部分）に分布し、他の薬理活性成分がマトリッ

10

20

30

40

50

クスの内部に分布している。放出媒体と接触することで、マトリックス外層が最初に（即座に）膨張し、先ずその中に含有されていた薬理活性成分を放出し、それに他の薬理活性成分の有意に（より）制御された放出が続く。好適なマトリックスの例として、薬学的に許容可能なマトリックス形成体として1～80重量%の1つまたは複数の親水性または疎水性ポリマーを含むマトリックスが挙げられる。

【0136】

好ましくは、本発明による医薬剤形は、第1の薬理活性成分の即時放出、および第2の薬理活性成分の即時または制御放出をもたらす。

【0137】

好ましい実施形態において、本発明による医薬剤形は、第1および第2の薬理活性成分両方の即時放出をもたらす。10

【0138】

別的好ましい実施形態において、本発明による医薬剤形は、第1の薬理活性成分の即時放出、および第2の薬理活性成分の制御放出をもたらす。この放出プロファイルは、前記方法を、たとえばコーティング中に第1の薬理活性成分を、そしてコア中に第2の薬理活性成分を備える浸透圧駆動放出システム、またはマトリックス外層中に第1の薬理活性成分をおよびマトリックス内部に第2の薬理活性成分を含有する徐放性マトリックス剤形を用いることによって実現できる。

【0139】

さらに別の好ましい実施形態において、本発明による医薬剤形は、第1および第2の薬理活性成分両方の制御放出をもたらす。20

【0140】

さらなる態様において、本発明は、本発明による医薬組成物、および本発明による医薬剤形それぞれの、疼痛の予防または治療における使用に関する。

【0141】

好ましい実施形態において、本発明による医薬組成物および本発明による医薬剤形は、それぞれ、疼痛治療における使用用であり、疼痛は好ましくは、

- 末梢性疼痛、中枢性疼痛もしくは筋肉骨格痛（muscle skeletal pain）、および／または
- 急性疼痛、亜急性疼痛もしくは慢性疼痛、および／または
- 中等度の疼痛から重度の疼痛、および／または
- 神経因性疼痛もしくは心因性疼痛もしくは侵害受容性疼痛もしくは混合性疼痛、および／または
- 腰痛、内臓痛もしくは頭痛、および／または
- 術後疼痛（手術後の疼痛）、癌性疼痛もしくは炎症性疼痛

である。

【0142】

詳述すると、「急性疼痛」は、好ましくは、最長で約4週間まで続く痛みを指し、「亜急性疼痛」は、好ましくは、約4週間超～約12週間続く痛みを指し、「慢性疼痛」は、好ましくは、約12週間よりも長く続く痛みを指す。40

【0143】

好ましくは、疼痛は、癌性疼痛、末梢神経因性疼痛、変形性関節症、慢性内臓痛、神経因性疼痛（糖尿病性多発神経障害、HIV関連神経因性疼痛、外傷後神経因性疼痛、ヘルペス後神経痛、化学療法に関連する痛み）、帯状疱疹後神経痛、術後神経因性疼痛、炎症性疼痛、片頭痛、腰痛、線維筋痛症および三叉神経痛からなる群から選択される。

【0144】

好ましい実施形態において、疼痛は、慢性疼痛、特に慢性侵害受容性および／または慢性炎症性疼痛である。

【0145】

別の好ましい実施形態において、疼痛は、非慢性または急性の疼痛、特に術後（手術後50

の)疼痛である。

【0146】

さらに別の好ましい実施形態において、疼痛は、急性または非慢性の術後の神経因性疼痛および慢性炎症性疼痛から選択される。

【0147】

以下、第1および第2の薬理活性成分の用量は、ここでも1日当たりの投与回数「n」、すなわち24時間の過程における本発明による医薬剤形の投与回数にしたがって表す。

【0148】

好ましい実施形態において、医薬剤形は、場合により侵害受容性疼痛と混合され得る神経因性疼痛の治療における使用用であり、医薬剤形中に含有される第1の薬理活性成分の用量は、好ましくは $1/n\mu g \sim 800/n\mu g$ または $1/n\mu g \sim 600/n\mu g$ または $1/n\mu g \sim 400/n\mu g$ または $1/n\mu g \sim 250/n\mu g$ の範囲、より好ましくは $5/n\mu g \sim 150/n\mu g$ の範囲、さらにより好ましくは $10/n\mu g \sim 100/n\mu g$ の範囲、最も好ましくは $20/n\mu g \sim 80/n\mu g$ の範囲、特に $30/n\mu g \sim 50/n\mu g$ の範囲である。この実施形態によれば、医薬剤形中に含有される第2の薬理活性成分の用量は、好ましくは、 $2/n mg \sim 50/n mg$ の範囲である。10

【0149】

好ましい実施形態において、特に医薬剤形が神経因性疼痛の治療における使用用であり、第2の薬理活性成分がメロキシカムである場合、医薬剤形中に含有される第1の薬理活性成分の用量は、好ましくは、 $1/n\mu g \sim 800/n\mu g$ または $1/n\mu g \sim 600/n\mu g$ または $1/n\mu g \sim 400/n\mu g$ または $1/n\mu g \sim 250/n\mu g$ の範囲、より好ましくは $5/n\mu g \sim 150/n\mu g$ の範囲、さらにより好ましくは $10/n\mu g \sim 100/n\mu g$ の範囲、最も好ましくは $20/n\mu g \sim 80/n\mu g$ の範囲、特に $30/n\mu g \sim 50/n\mu g$ の範囲であり、医薬剤形中に含有される第2の薬理活性成分の用量は、好ましくは、 $2 mg \sim 28 mg$ の範囲、より好ましくは $4 mg \sim 26 mg$ の範囲、さらにより好ましくは $5 mg \sim 24 mg$ の範囲、さらにより好ましくは $6 mg \sim 22 mg$ の範囲、最も好ましくは $7 mg \sim 20 mg$ の範囲、特に $8 mg \sim 18 mg$ の範囲である。20

【0150】

別の好ましい実施形態において、特に医薬剤形が神経因性疼痛の治療における使用用であり、第2の薬理活性成分がピロキシカムである場合、医薬剤形中に含有される第1の薬理活性成分の用量は、好ましくは、 $1/n\mu g \sim 800/n\mu g$ または $1/n\mu g \sim 600/n\mu g$ または $1/n\mu g \sim 400/n\mu g$ または $1/n\mu g \sim 250/n\mu g$ の範囲、より好ましくは $5/n\mu g \sim 150/n\mu g$ の範囲、さらにより好ましくは $10/n\mu g \sim 100/n\mu g$ の範囲、最も好ましくは $20/n\mu g \sim 80/n\mu g$ の範囲、特に $30/n\mu g \sim 50/n\mu g$ の範囲であり、医薬剤形中に含有される第2の薬理活性成分の用量は、好ましくは、 $5 mg \sim 50 mg$ の範囲、より好ましくは $7 mg \sim 45 mg$ の範囲、さらにより好ましくは $9 mg \sim 40 mg$ の範囲、さらにより好ましくは $12 mg \sim 35 mg$ の範囲、最も好ましくは $13 mg \sim 30 mg$ の範囲、特に $15 mg \sim 25 mg$ の範囲である。30

【0151】

さらに別の好ましい実施形態において、特に医薬剤形が神経因性疼痛の治療における使用用であり、第2の薬理活性成分がテノキシカムである場合、医薬剤形中に含有される第1の薬理活性成分の用量は、好ましくは、 $1/n\mu g \sim 800/n\mu g$ または $1/n\mu g \sim 600/n\mu g$ または $1/n\mu g \sim 400/n\mu g$ または $1/n\mu g \sim 250/n\mu g$ の範囲、より好ましくは $5/n\mu g \sim 150/n\mu g$ の範囲、さらにより好ましくは $10/n\mu g \sim 100/n\mu g$ の範囲、最も好ましくは $20/n\mu g \sim 80/n\mu g$ の範囲、特に $30/n\mu g \sim 50/n\mu g$ の範囲であり、医薬剤形中に含有される第2の薬理活性成分の用量は、好ましくは、 $5 mg \sim 50 mg$ の範囲、より好ましくは $7 mg \sim 45 mg$ の範囲、さらにより好ましくは $9 mg \sim 40 mg$ の範囲、さらにより好ましくは $12 mg \sim 35 mg$ の範囲、最も好ましくは $13 mg \sim 30 mg$ の範囲、特に $15 mg \sim 25 mg$ 40

の範囲である。

【0152】

さらに別の好ましい実施形態において、特に医薬剤形が神経因性疼痛の治療における使用用であり、第2の薬理活性成分がロルノキシカムである場合、医薬剤形中に含有される第1の薬理活性成分の用量は、好ましくは、 $1 / n \mu g \sim 800 / n \mu g$ または $1 / n \mu g \sim 600 / n \mu g$ または $1 / n \mu g \sim 400 / n \mu g$ または $1 / n \mu g \sim 250 / n \mu g$ の範囲、より好ましくは $5 / n \mu g \sim 150 / n \mu g$ の範囲、さらにより好ましくは $10 / n \mu g \sim 100 / n \mu g$ の範囲、最も好ましくは $20 / n \mu g \sim 80 / n \mu g$ の範囲、特に $30 / n \mu g \sim 50 / n \mu g$ の範囲であり、医薬剤形中に含有される第2の薬理活性成分の用量は、好ましくは、 $2 mg \sim 26 mg$ の範囲、より好ましくは $4 mg \sim 24 mg$ の範囲、さらにより好ましくは $5 mg \sim 22 mg$ の範囲、さらにより好ましくは $6 mg \sim 20 mg$ の範囲、最も好ましくは $7 mg \sim 18 mg$ の範囲、特に $8 mg \sim 16 mg$ の範囲である。
10

【0153】

別の好ましい実施形態において、医薬剤形は、場合により神経因性疼痛と混合され得る侵害受容性疼痛の治療における使用用であり、医薬剤形中に含有される第1の薬理活性成分の用量は、好ましくは $50 / n \mu g \sim 2,000 / n \mu g$ または $50 / n \mu g \sim 1,400 / n \mu g$ または $50 / n \mu g \sim 1,200 / n \mu g$ または $50 / n \mu g \sim 1,000 / n \mu g$ の範囲、より好ましくは $100 / n \mu g \sim 800 / n \mu g$ の範囲、さらにより好ましくは $150 / n \mu g \sim 650 / n \mu g$ の範囲、さらにより好ましくは $250 / n \mu g \sim 550 / n \mu g$ の範囲、最も好ましくは $350 / n \mu g \sim 450 / n \mu g$ の範囲である。この実施形態によれば、医薬剤形中に含有される第2の薬理活性成分の用量は、好ましくは、 $2 / nm g \sim 50 / nm g$ の範囲である。
20

【0154】

さらに別の好ましい実施形態において、特に医薬剤形が侵害受容性疼痛の治療における使用用であり、第2の薬理活性成分がメロキシカムである場合、医薬剤形中に含有される第1の薬理活性成分の用量は、好ましくは、 $50 / n \mu g \sim 2,000 / n \mu g$ または $50 / n \mu g \sim 1,400 / n \mu g$ または $50 / n \mu g \sim 1,200 / n \mu g$ または $50 / n \mu g \sim 1,000 / n \mu g$ の範囲、より好ましくは $100 / n \mu g \sim 800 / n \mu g$ の範囲、さらにより好ましくは $150 / n \mu g \sim 650 / n \mu g$ の範囲、さらにより好ましくは $250 / n \mu g \sim 550 / n \mu g$ の範囲、最も好ましくは $350 / n \mu g \sim 450 / n \mu g$ の範囲であり、医薬剤形中に含有される第2の薬理活性成分の用量は、好ましくは、 $2 mg \sim 28 mg$ の範囲、より好ましくは $4 mg \sim 26 mg$ の範囲、さらにより好ましくは $5 mg \sim 24 mg$ の範囲、さらにより好ましくは $6 mg \sim 22 mg$ の範囲、最も好ましくは $7 mg \sim 20 mg$ の範囲、特に $8 mg \sim 18 mg$ の範囲である。
30

【0155】

さらに別の好ましい実施形態において、特に医薬剤形が侵害受容性疼痛の治療における使用用であり、第2の薬理活性成分がピロキシカムである場合、医薬剤形中に含有される第1の薬理活性成分の用量は、好ましくは、 $50 / n \mu g \sim 2,000 / n \mu g$ または $50 / n \mu g \sim 1,400 / n \mu g$ または $50 / n \mu g \sim 1,200 / n \mu g$ または $50 / n \mu g \sim 1,000 / n \mu g$ の範囲、より好ましくは $100 / n \mu g \sim 800 / n \mu g$ の範囲、さらにより好ましくは $150 / n \mu g \sim 650 / n \mu g$ の範囲、さらにより好ましくは $250 / n \mu g \sim 550 / n \mu g$ の範囲、最も好ましくは $350 / n \mu g \sim 450 / n \mu g$ の範囲であり、医薬剤形中に含有される第2の薬理活性成分の用量は、好ましくは、 $5 mg \sim 50 mg$ の範囲、より好ましくは $7 mg \sim 45 mg$ の範囲、さらにより好ましくは $9 mg \sim 40 mg$ の範囲、さらにより好ましくは $12 mg \sim 35 mg$ の範囲、最も好ましくは $13 mg \sim 30 mg$ の範囲、特に $15 mg \sim 25 mg$ の範囲である。
40

【0156】

さらに好ましい実施形態において、特に医薬剤形が侵害受容性疼痛の治療における使用用であり、第2の薬理活性成分がテノキシカムである場合、医薬剤形中に含有される第1
50

の薬理活性成分の用量は、好ましくは、 $50 / n \mu g \sim 2,000 / n \mu g$ または $50 / n \mu g \sim 1,400 / n \mu g$ または $50 / n \mu g \sim 1,200 / n \mu g$ または $50 / n \mu g \sim 1,000 / n \mu g$ の範囲、より好ましくは $100 / n \mu g \sim 800 / n \mu g$ の範囲、さらにより好ましくは $150 / n \mu g \sim 650 / n \mu g$ の範囲、さらにより好ましくは $250 / n \mu g \sim 550 / n \mu g$ の範囲、最も好ましくは $350 / n \mu g \sim 450 / n \mu g$ の範囲であり、医薬剤形中に含有される第2の薬理活性成分の用量は、好ましくは、 $5 mg \sim 50 mg$ の範囲、より好ましくは $7 mg \sim 45 mg$ の範囲、さらにより好ましくは $9 mg \sim 40 mg$ の範囲、さらにより好ましくは $12 mg \sim 35 mg$ の範囲、最も好ましくは $13 mg \sim 30 mg$ の範囲、特に $15 mg \sim 25 mg$ の範囲である。

【0157】

10

さらに別の好ましい実施形態において、特に医薬剤形が侵害受容性疼痛の治療における使用用であり、第2の薬理活性成分がロルノキシカムである場合、医薬剤形中に含有される第1の薬理活性成分の用量は、好ましくは、 $50 / n \mu g \sim 2,000 / n \mu g$ または $50 / n \mu g \sim 1,400 / n \mu g$ または $50 / n \mu g \sim 1,200 / n \mu g$ または $50 / n \mu g \sim 1,000 / n \mu g$ の範囲、より好ましくは $100 / n \mu g \sim 800 / n \mu g$ の範囲、さらにより好ましくは $150 / n \mu g \sim 650 / n \mu g$ の範囲、さらにより好ましくは $250 / n \mu g \sim 550 / n \mu g$ の範囲、最も好ましくは $350 / n \mu g \sim 450 / n \mu g$ の範囲であり、医薬剤形中に含有される第2の薬理活性成分の用量は、好ましくは、 $2 mg \sim 26 mg$ の範囲、より好ましくは $4 mg \sim 24 mg$ の範囲、さらにより好ましくは $5 mg \sim 22 mg$ の範囲、さらにより好ましくは $6 mg \sim 20 mg$ の範囲、最も好ましくは $7 mg \sim 18 mg$ の範囲、特に $8 mg \sim 16 mg$ の範囲である。

【0158】

20

好ましくは、医薬組成物は、患者への投与に際して相乗的治療効果を及ぼす重量比率で、第1および第2の薬理活性成分を含有する。その結果、用語「相乗的治療効果」は、疼痛の予防または治療に対する相乗的治療効果（相乗的鎮痛効果）を指す。相乗的治療効果をもたらす薬理活性成分の好適な重量比率は、当業者に周知の方法によって決定することができる。

【0159】

30

本発明のさらなる態様は、本発明による医薬剤形の、それを必要とする対象への、好ましくは1日2回または1日1回の、好ましくは経口投与を含む、疼痛を治療または予防する方法に関する。

【0160】

- 特に好ましい実施形態において、
- 第1の薬理活性成分は、遊離塩基形態の式(I)の($1r, 4r) - 6' -$ フルオロ-N,N-ジメチル-4-フェニル-4',9'-ジヒドロ-3'H-スピロ[シクロヘキサン-1,1'-ピラノ[3,4,b]インドール]-4-アミン、またはそのヘミクエン酸塩、塩酸塩もしくはマレイン酸塩であり、かつ／あるいは
 - 第2の薬理活性成分は、メロキシカム、ピロキシカム、テノキシカム、ロルノキシカムおよびそれらの生理学的に許容可能な塩からなる群から選択されるオキシカムであり、かつ／あるいは
 - 医薬組成物および医薬剤形は、それぞれ、 $20 \mu g \sim 80 \mu g$ 、もしくは $80 \mu g \sim 200 \mu g$ もしくは $200 \mu g \sim 800 \mu g$ または $800 \mu g \sim 1,200 \mu g$ の用量の第1の薬理活性成分を含有し、かつ／あるいは
 - 医薬組成物および医薬剤形は、それぞれ、 $2 mg \sim 50 mg$ の用量の第2の薬理活性成分を含有し、かつ／あるいは
 - 医薬組成物および医薬剤形それの中の第1の薬理活性成分と第2の薬理活性成分との相対重量比率は、 $1 : 2 \sim 1 : 1,000,000$ 、好ましくは $1 : 2 \sim 1 : 10,000$ の範囲内であり、かつ／あるいは
 - 医薬組成物は、疼痛の予防または治療における使用用であり、かつ／あるいは
 - 医薬組成物は、疼痛の治療における使用用であり、ここで疼痛は末梢性疼痛、中枢性疼

40

50

痛もしくは筋肉骨格痛；および／または急性疼痛、亜急性疼痛もしくは慢性疼痛；および／または中等度の疼痛から重度の疼痛；および／または神経因性疼痛もしくは心因性疼痛もしくは侵害受容性疼痛もしくは混合性疼痛；および／または腰痛、内臓痛もしくは頭痛；および／または術後疼痛（手術後の疼痛）、癌性疼痛もしくは炎症性疼痛であり、かつ／あるいは

- 医薬組成物および医薬剤形は、それぞれ、第1の薬理活性成分および第2の薬理活性成分を、患者への投与の際にそれらが相乗的治療効果を及ぼす重量比率で含有し、かつ／あるいは

- 医薬剤形は、in vitroで、Ph. Eur. にしたがって第1の薬理活性成分の即時放出をもたらし、かつ／あるいは

10

- 医薬剤形は、in vitroで、Ph. Eur. にしたがって第2の薬理活性成分の即時または制御放出をもたらし、かつ／あるいは

- 医薬剤形は、経口投与用であり、かつ／あるいは

- 医薬剤形は、1日1回未満の頻度、特に2日間に1回、または1日1回、2回もしくは3回の投与用である。

【0161】

さらなる態様において、本発明は、上記の第1の薬理活性成分を含む第1の医薬剤形と、上記の第2の薬理活性成分を含む第2の医薬剤形とを含むキットに関する。

【0162】

好適な実施形態は、空間的に分離されているが、第1の薬理活性成分を含む第1の医薬剤形と、第2の薬理活性成分を含む第2の医薬剤形とが共通のプレゼンテーション形態、たとえばパッケージングにおいて提供されるキットである。

20

【0163】

好ましくは、第1および第2の医薬剤形は、同時または連続投与に適合されており、第1の医薬剤形は第2の医薬剤形の前または後に投与してもよく、第1および第2の医薬剤形は、同一または異なる投与経路のいずれかを介して投与される。

【0164】

詳述すると、用語「同時投与」は、好ましくは、互いから15分の時間帯以内での第1および第2の医薬剤形の投与を指し、一方、用語「連続投与」は、好ましくは、互いから15分より長い時間帯の中での第1および第2の医薬剤形の投与を指す。

30

【0165】

好ましい実施形態において、第1および第2の医薬剤形は、同じ経路を介する患者への投与に適合されている。

【0166】

別の好ましい実施形態において、第1および第2の医薬剤形は、異なる経路を介する患者への投与に適合されている。

【0167】

好ましい実施形態において、第1および第2の医薬剤形は、同時に投与される。

【0168】

別の好ましい実施形態において、第1および第2の医薬剤形は、連続的に投与される。

40

【0169】

好ましい実施形態において、第1および／または第2の医薬剤形は、1日1回未満の頻度の投与に適合されている。

【0170】

別の好ましい実施形態において、第1および／または第2の医薬剤形は、1日1回の投与に適合されている。

【0171】

さらに別の好ましい実施形態において、第1および／または第2の医薬剤形は、1日複数回、特に1日2回または1日3回の投与に適合されている。

【0172】

50

好ましい実施形態において、第1の医薬剤形は、1日1回の投与に適合されており、第2の医薬剤形は、1日複数回、特に1日2回または1日3回の投与に適合されている。

【0173】

別の好ましい実施形態において、第1の医薬剤形は、1日複数回、特に1日2回の投与に適合されており、第2の医薬剤形は1日1回の投与に適合されている。

【0174】

キットに含有される医薬剤形の好適な投与経路は、これらに限定されないが、経口、静脈内、腹腔内、皮内、鞘内、筋内、鼻腔内、経粘膜、皮下、および／または直腸投与が挙げられる。

【0175】

好ましい実施形態において、キットに含有される1つまたは両方の医薬剤形は、経口投与用である。

【0176】

別の好ましい実施形態において、キットに含有される1つまたは両方の医薬剤形は、非経口、特に静脈内、腹腔内、鞘内、筋内、または皮下投与用である。

【0177】

さらに別の好ましい実施形態において、キットに含有される片方または両方の医薬剤形は直腸投与用である。

【0178】

好ましい実施形態において、第1および第2の医薬剤形は、毎日より少ない頻度、特に2日間に1回の経口、同時投与用である。

【0179】

別の好ましい実施形態において、第1および第2の医薬剤形は、経口の、1日1回の同時投与用である。

【0180】

さらに別の好ましい実施形態において、第1および第2の医薬剤形は、1日複数回、1日2回または1日3回の経口、同時投与用である。

【0181】

さらに別の好ましい実施形態において、第1および第2の医薬剤形は、それぞれ、経口の、1日1回の連続投与用である。

【0182】

さらに好ましい実施形態において、第1および第2の医薬剤形は、それぞれ1日1回の連続投与用であり、第1および第2の医薬剤形は、異なる経路を介する投与、たとえば経口および非経口または直腸投与に適合されている。

【0183】

別の好ましい実施形態において、第1および第2の医薬剤形は、それぞれ、毎日より少ない頻度、特に2日間に1回の経口、連続投与用である。

【0184】

さらに別の好ましい実施形態において、第1および第2の医薬剤形は、それぞれ、1日複数回、特に1日2回または1日3回の経口、連続投与用である。

【0185】

別の好ましい実施形態において、第1および第2の医薬剤形は、それぞれ1日複数回、特に1日2回または1日3回の連続投与用であり、第1および第2の医薬剤形は、異なる経路を介する投与、たとえば経口および非経口または直腸投与に適合されている。

なお、本願は、特許請求の範囲に記載の発明に関するものであるが、他の態様として以下も包含し得る。

1. (a) (1r, 4r) - 6' - フルオロ - N, N -ジメチル - 4 - フェニル - 4' ,
9' - ジヒドロ - 3' H - スピロ [シクロヘキサン - 1, 1' - ピラノ - [3, 4, b]]
インドール] - 4 - アミンおよびその生理学的に許容可能な塩から選択される第1の薬理活性成分と、

10

20

30

40

50

(b) メロキシカム、ピロキシカム、テノキシカム、ロルノキシカム、ドロキシカムおよびそれらの生理学的に許容可能な塩からなる群から選択されるオキシカムである第2の薬理活性成分と

を含む、医薬組成物。

2. 第1の薬理活性成分が、(1r, 4r)-6'-フルオロ-N,N-ジメチル-4-フェニル-4', 9'-ジヒドロ-3'H-スピロ[シクロヘキサン-1, 1'-ピラノ[3, 4, b]インドール]-4-アミンである、上記1に記載の医薬組成物。

3. 第2の薬理活性成分が、メロキシカム、ピロキシカム、テノキシカム、ロルノキシカムおよびそれらの生理学的に許容可能な塩からなる群から選択されるオキシカムである、上記1または2に記載の医薬組成物。

4. 患者への投与に際して相乗的治療効果を及ぼす重量比率で第1および第2の薬理活性成分を含有する、上記1~3のいずれか一つに記載の医薬組成物。

5. 第1の薬理活性成分と第2の薬理活性成分との相対重量比率が、1:2~1:10, 000の範囲内である、上記1~4のいずれか一つに記載の医薬組成物。

6. 疼痛の予防または治療において使用するための、上記1~5のいずれか一つに記載の医薬組成物。

7. 疼痛が、

- 末梢性疼痛、中枢性疼痛もしくは筋肉骨格痛(muscle skeletal pain)、および/または

- 急性疼痛、亜急性疼痛もしくは慢性疼痛、および/または

- 中等度の疼痛から重度の疼痛、および/または

- 神経因性疼痛もしくは心因性疼痛もしくは侵害受容性疼痛もしくは混合性疼痛、および/または

- 腰痛、内臓痛もしくは頭痛、および/または

- 術後疼痛(手術後の疼痛)、癌性疼痛もしくは炎症性疼痛

である、上記6に記載の医薬組成物。

8. 上記1~7のいずれか一つに記載の医薬組成物を含む医薬剤形。

9. 第1の薬理活性成分を10~1, 200 μgの用量で含有する、上記8に記載の医薬剤形。

10. 第2の薬理活性成分を2~50 mgの用量で含有する、上記8または9に記載の医薬剤形。

11. 第1の薬理活性成分の投与量が、第2の薬理活性成分の投与量と等効果である量の1:20~20:1の範囲内である、上記8~10のいずれか一つに記載の医薬剤形。

12. 経口、静脈内、腹腔内、経皮、鞘内、筋内、鼻腔内、経粘膜、皮下または直腸投与用である、上記8~11のいずれか一つに記載の医薬剤形。

13. in vitro条件下で、第1の薬理活性成分および/または第2の薬理活性成分の即時放出または制御放出をもたらす、上記8~12のいずれか一つに記載の医薬剤形。

14. 上記1または2に定義される第1の薬理活性成分を含む第1の医薬剤形と、上記1または3に定義される第2の薬理活性成分を含む第2の医薬剤形とを含むキット。

15. 第1および第2の医薬剤形が、同一または異なる投与経路のいずれかによる、同時または連続投与に適合されている、上記14に記載のキット。

【0186】

以下の例は、さらに本発明を説明するが、その範囲を制限するものと解釈すべきではない。

【0187】

薬理学的方法：

以下、第1の薬理活性成分(1r, 4r)-6'-フルオロ-N,N-ジメチル-4-フェニル-4', 9'-ジヒドロ-3'H-スピロ[シクロヘキサン-1, 1'-ピラノ[3, 4, b]インドール]-4-アミンを、ヘミクエン酸塩の形態で用いた。したがつ

10

20

30

40

50

て、全量の第1の薬理活性成分は、ヘミクエン酸塩を基準にして指定される。

【0188】

第2の薬理活性成分として、メロキシカムを用いた。

【0189】

例1：ラットの肢の切開モデル（術後疼痛）

本実験は、民間のブリーダー（Janvier、France）から購入した体重が170g～230gの雄のシロネズミ（Prague Dawley）で実施した。動物を標準の条件下：明暗リズム（06.00h～18.00h明、18.00～06.00h暗）、室温20～24、空気の相対湿度35%～70%、1時間当たり15回換気、空気の動き<0.2m/secで飼育した。動物には、水道水と標準の実験用餌（Schniff R/M-Haltung、Schniff Spezialdiaeten GmbH、Soest、Germany）が自由に与えられた。両方とも試験中は控えた。ラットはすべて1回限りだけ使用された。1つの実験群に10匹のラットを使用した。動物の配達から手術日まで少なくとも5日間あった。

【0190】

ラットを、肢に完全に接近できる金網底を備えるプラスチック・ケージの中に置いた。機械的な刺激の後に後肢の逃避閾値を、電子式von Frey hairs（Somedic Sales AB、Hoerby、Sweden）によって試験した。動物を、肢に完全に接近できる金網底を備えるプラスチック・ケージの中に置いた。行動の馴化を30分間許可した。各事例において、傷に隣接した部位（同側）および傷のない肢の同じ部位（対側）で逃避反応を測定した。手術の2時間後、薬物投与の直前および薬物適用後の種々の時点で、触刺激に対する逃避閾値（tactile withdrawal threshold）として原発性過敏症を試験した。ビヒクリを注射された動物は対照としての役割を果たした。手術前に予備試験の測定を行ない、1つの試験ごとに2つの閾値を得、平均値を求めた。

【0191】

手術は、前述の通りに実施した[Brennan T.J.、Vandermeulen E.P.、およびGebhart G.F.、Characterization of a rat model of incisional pain、Pain 1996、64：493～501頁]。簡潔に説明すると、ラットをイソフルランで麻酔し、かかと端近くから中肢指にかけての皮膚および肢底面の筋膜を1cmに縦切開した。肢底筋を高くし、縦方向に切開した。筋起始および着点には手を付けなかった。筋を広げ、軽く圧迫を加えて止血した後、2針の結節縫合により皮膚を閉じた。手術後、ラットをもとのケージ中で回復させ、動物は2～5分以内で意識を取り戻した。麻酔からの完全な回復を確保するために、手術後2時間経過する前に個々の動物のベースラインを記録しておいた。

【0192】

第1の薬理活性成分を5%DMSOおよび95%グルコース溶液（5%）に溶解した。第2の薬理活性成分を蒸留水中1%CMCに溶解した。5mL/kgの容量で静脈内（i.v.）適用および腹腔内（i.p.）適用した。

【0193】

データを記録し、各動物につき得られた5つの測定値から中央値を計算した。

【0194】

個々の潜時の中央値を、次式による最大可能性効果（Maximum Possible Effect）のパーセンテージ（%MPE）として計算する。

$$\%MPE = 100 - [(\text{適用後の値} - \text{手術前の予備試験}) / (\text{手術後の予備試験} - \text{手術前の予備試験}) \times 100]$$

【0195】

個々の%MPE値をそれぞれの治療群について平均し、平均%MPE ± 標準誤差（SEM）で表した。

10

20

30

40

50

【0196】

薬理活性成分を、対数スタガード用量スキーム(logarithmically staggered dose scheme)を使用して投与した。結果を手術後の時間に対する平均±SEMとしてグラフに示す。

【0197】

反復測定による2要因分散分析法(ANOVA)によってデータを分析した。治療効果、時間効果または治療×時間相互作用効果の有意性を、Wilksのラムダ統計学の手法によって分析した。有意な治療効果の場合、フィッシャーの最小有意差試験によって行なう対比較を異なる時点の効果で実施した。結果は、 $p < 0.05$ であれば統計的に有意と見なした。10

【0198】

ED_{50} 値は、用量依存的な結果の場合、回帰分析によって決定した(Litchfield J.T.およびWilcoxon F.A.、A simplified method of evaluating dose-effect experiments、J. Pharmacol. Exp. Ther. 1949；96：99～113頁にしたがう)。本発明による第1および第2の薬理活性成分の超相加的効果に対する結果の分析を、理論上相加的な ED_{50} 値の統計比較を介して、または所定の用量の第1および第2の薬理活性成分の理論的相加的効果とそれらの組合せの実測効果の比較によって実施する。 ED_{50} 値が計算できたら、いわゆる固定比率組合せの ED_{50} 理論値と ED_{50} 実測値との統計比較を実施した[Tallarida J.T.、Porreca F.およびCowen A.、Statistical analysis of drug-drug and site-site interactions with isobolograms、Life Sci. 1989；45：947～961頁によるイソボログラフィー解析(isobolographic analysis)]。20

【0199】

本明細書で提示される相互作用研究を、所定の用量の第1および第2の薬理活性成分の理論的相加的効果と、その組合せの実測効果とを比較することによって実施した。

【0200】

第1の薬理活性成分の適用経路は静脈内(i.v.)であり、第2の薬理活性成分の適用経路は腹腔内(i.p.)だった。30

【0201】

0.0046mg/体重1kg～0.010mg/体重1kgの用量の第1の薬理活性成分と、21.5mg/体重1kgの用量の第2の薬理活性成分とを使用して試験を実施した。

【0202】

第1および第2の薬理活性成分は、同時に投与した。

【0203】

本発明による第1および第2の薬理活性成分の併用投与の場合、有効性・計算の時点は各薬理活性成分のピーク効果の時点に相当する。固定用量の組合せによる実験の効果は、実測した有効性が理論的に計算した有効性よりも高いことを示した。したがって、組合せ研究は、第1の薬理活性成分と第2の薬理活性成分の有意な相乗的相互作用を実証する。40

【0204】

併用投与した場合、第1および第2の薬理活性成分は、用量依存的鎮痛効力を示した。用量比率1:2, 150で、第1の薬理活性成分(0.010mg/体重1kg、i.v.)および第2の薬理活性成分(21.5mg/体重1kg、i.p.)の併用投与は、最大効果が投与後30分で82%MPEとなった。

【0205】

解析は、 ED_{50} 値21.506(21.506～21.507)mg/kg、i.p.50

. / i . v . を有する第 1 の薬理活性成分 (0 . 0 1 0 m g / 体重 1 k g 、 i . v .) および第 2 の薬理活性成分 (2 1 . 5 m g / 体重 1 k g 、 i . p .) の有意な相乗的相互作用を示した。

【 0 2 0 6 】

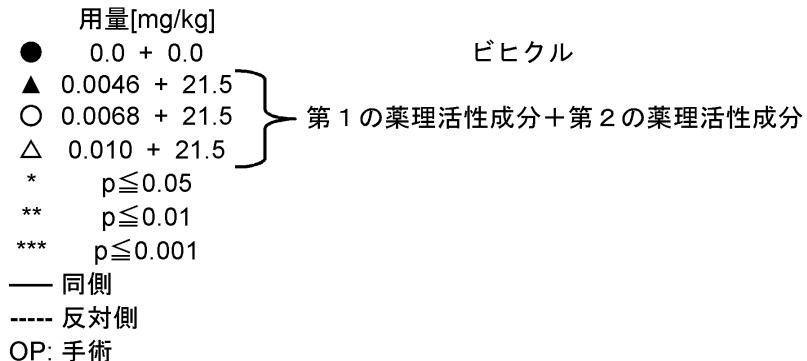
用量 0 . 0 1 0 m g / 体重 1 k g (i . v .) の第 1 の薬理活性成分を、用量 2 1 . 5 m g / 体重 1 k g (i . p .) の第 2 の薬理活性成分と併用投与すると副作用 (鎮静) が起きた。

【 0 2 0 7 】

図 1 は、投与後の経過時間によって決まる、 g で表す逃避閾値を示す。

【 0 2 0 8 】

【表 1 】



10

20

【 0 2 0 9 】

図 2 は、投与後の時間によって決まる、第 1 および第 2 の薬理活性成分の % M P E (最大可能性効果) 、ならびに第 1 および第 2 の薬理活性成分の併用投与の % M P E 、ならびに第 1 および第 2 の薬理活性成分の併用投与の理論的 % M P E を示す。

【 0 2 1 0 】

【表 2 】

	用量[mg/kg]
第 1 の薬理活性成分	0.0046
第 2 の薬理活性成分	21.5
第 1 の薬理活性成分 + 第 2 の薬理活性成分の併用投与	0.0046 + 21.5
第 1 の薬理活性成分 + 第 2 の薬理活性成分の理論的相加値	

30

【 0 2 1 1 】

図 3 は、投与後の時間によって決まる、第 1 および第 2 の薬理活性成分の % M P E (最大可能性効果) 、ならびに第 1 および第 2 の薬理活性成分の併用投与の % M P E 、ならびに第 1 および第 2 の薬理活性成分の併用投与の理論的 % M P E を示す。

【 0 2 1 2 】

【表 3 】

	用量[mg/kg]
第 1 の薬理活性成分	0.0068
第 2 の薬理活性成分	21.5
第 1 の薬理活性成分 + 第 2 の薬理活性成分の併用投与	0.0068 + 21.5
第 1 の薬理活性成分 + 第 2 の薬理活性成分の理論的相加値	

40

【 0 2 1 3 】

図 4 は、投与後の時間によって決まる、第 1 および第 2 の薬理活性成分の % M P E (最大可能性効果) 、ならびに第 1 および第 2 の薬理活性成分の併用投与の % M P E 、ならびに第 1 および第 2 の薬理活性成分の併用投与の理論的 % M P E を示す。

【 0 2 1 4 】

【表4】

	用量[mg/kg]
第1の薬理活性成分	0.01
第2の薬理活性成分	21.5
第1の薬理活性成分と第2の薬理活性成分の併用投与	0.01 + 21.5
第1の薬理活性成分と第2の薬理活性成分の理論的相加値	0.01 + 21.5

イソボログラフィー解析の結果を以下の表1～7にまとめる。

【0215】

【表5】

表1：図1に対応するデータ

投与後の時間によって決まる、第1および第2の薬理活性成分の併用投与の%MPE（最大可能性効果）と、第1および第2の薬理活性成分間の相互作用の解析：

%MPE					
	用量 [mg/kg]	30 min.	60 min.	90 min.	
		平均SEM	平均SEM	平均SEM	
ビヒクル	0.0 + 0.0	-0.70 ± 0.62	-0.71 ± 0.52	-0.19 ± 0.64	
	0.0046 + 21.5	32.2 ± 6.70 p ≤ 0.001	37.0 ± 6.10 p ≤ 0.001	23.4 ± 3.82 p ≤ 0.001	
	0.0068 + 21.5	57.6 ± 3.20 p ≤ 0.001	36.2 ± 4.24 p ≤ 0.001	16.8 ± 4.64 p ≤ 0.01	
第1の薬理活性成分+第2の薬理活性成分	0.010 + 21.5	82.2 ± 4.55 p ≤ 0.001	71.0 ± 5.16 p ≤ 0.001	48.5 ± 3.32 p ≤ 0.001	

p:統計学的有意水準

【0216】

【表6】

表2：図1に対応するデータ

%MPE：G L M反復測定と2要因分散分析（A N O V A）およびフィッシャーのL S D法にしたがうデータの統計学的評価：

GLM(一般線形モデル)%MPE		
処置	時間	相互作用
F(3,36) = 79.317 p < 0.001	F(2,72) = 39.795 p < 0.001	F(6,72) = 9.428 p < 0.001
ANOVA [フィッシャーのLSD法]		
用量[mg/kg]	30 min.	60 min.
0.0046 + 21.5	p < 0.001	p < 0.001
0.0068 + 21.5	p < 0.001	p < 0.001
0.010 + 21.5	p < 0.001	p = 0.0013
		p < 0.001

p:統計学的有意水準

【0217】

【表7】

表3：図1に対応するデータ

同側：G L M反復測定と2要因分散分析（A N O V A）およびフィッシャーのL S D法にしたがうデータの統計学的評価：

GLM(一般線形モデル)同側		
処置	時間	相互作用
F(3,36) = 71.610 p < 0.001	F(2,72) = 40.123 p < 0.001	F(6,72) = 9.628 p = 0.000
ANOVA [フィッシャーのLSD法]		
用量[mg/kg]	30 min.	60 min.
0.0046 + 21.5	p < 0.001	p < 0.001
0.0068 + 21.5	p < 0.001	p < 0.001
0.010 + 21.5	p < 0.001	p < 0.001

p:統計学的有意水準

10

20

30

40

50

【0218】

【表8】

表4：図1に対応するデータ

対側：G L M反復測定と2要因分散分析（A N O V A）およびフィッシャーのL S D法にしたがうデータの統計学的評価：

GLM(一般線形モデル)対側		
処置	時間	相互作用
F(3,36) = 32.366 p < 0.001	F(2,72) = 38.199 p < 0.001	F(6,72) = 10.877 p < 0.001
ANOVA [フィッシャーのLSD法]		
用量[mg/kg]	30 min.	60 min.
0.0046 + 21.5	p = 0.048	p = 0.046
0.0068 + 21.5	p < 0.001	p = 0.166
0.010 + 21.5	p < 0.001	p < 0.001
90 min.		

p:統計学的有意水準

【0219】

【表9】

表5：図2に対応するデータ

投与後の時間によって決まる、第1および第2の薬理活性成分の%M P E（最大可能性効果）、ならびに第1および第2の薬理活性成分の併用投与の%M P E、ならびに第1および第2の薬理活性成分の併用投与の理論的%M P Eと、第1および第2の薬理活性成分間の相互作用の分析：

	用量[mg/kg]	%MPE			1標本t検定*
		30 min.	60 min.	90 min.	
第1の薬理活性成分	0.0046	12.2 ± 2.69	10.6 ± 3.51	2.88 ± 2.27	p = 0.665
第2の薬理活性成分	21.5	18.0 ± 5.80	10.5 ± 1.49	2.61 ± 0.81	p = 0.0012
第1の薬理活性成分 + 第2の薬理活性成分	0.0046 + 21.5	(理論的相加値: 32.2 ± 6.7 (30.2 ± 6.39))	(理論的相加値: 37.0 ± 6.1 (21.1 ± 3.81))	(理論的相加値: 23.5 ± 3.82 (5.49 ± 2.41))	p < 0.001

p:統計学的有意水準

*:併用投与の実験値 v s 併用投与の理論的相加値

【0220】

10

【表10】

表6：図3に対応するデータ

投与後の時間によって決まる、第1および第2の薬理活性成分の%M P E（最大可能性効果）、ならびに第1および第2の薬理活性成分の併用投与の%M P E、ならびに第1および第2の薬理活性成分の併用投与の理論的%M P Eと、第1および第2の薬理活性成分間の相互作用の分析：

	用量[mg/kg]	%MPE			1標本t検定*
		30 min.	60 min.	90 min.	
第1の薬理活性成分	0.0068	26.0 ± 5.35	12.2 ± 2.56	4.64 ± 1.14	p = 0.849
第2の薬理活性成分	21.5	18.0 ± 5.80	10.5 ± 1.49	2.61 ± 0.81	p = 0.0011
第1の薬理活性成分 + 第2の薬理活性成分	0.0068 + 21.5	(理論的相加値: 57.6 ± 3.2 (44.0 ± 7.89))	(理論的相加値: 36.2 ± 4.24 (22.6 ± 2.97))	(理論的相加値: 16.8 ± 4.64 (7.07 ± 1.4))	p < 0.001

p:統計学的有意水準

*:併用投与の実験値 v s 併用投与の理論的相加値。

【0221】

20

30

40

【表11】

表7：図4に対応するデータ

投与後の時間によって決まる、第1および第2の薬理活性成分の%MPE（最大可能性効果）、ならびに第1および第2の薬理活性成分の併用投与の%MPE、ならびに第1および第2の薬理活性成分の併用投与の理論的%MPEと、第1および第2の薬理活性成分間の相互作用の分析：

	用量[mg/kg]	%MPE			1標本t検定*
		30 min.	60 min.	90 min.	
第1の薬理活性成分	0.01	43.2 ± 2.61	34.1 ± 4.88	7.7 ± 2.23	p = 0.665
第2の薬理活性成分	21.5	18.0 ± 5.80	10.5 ± 1.49	2.61 ± 0.81	p = 0.0012
第1の薬理活性成分 + 第2の薬理活性成分	0.01 + 21.5	82.2 ± 4.55 (理論的相加値: 61.2 ± 6.36)	71.0 ± 5.16 (理論的相加値: 44.6 ± 5.10)	45.5 ± 3.32 (理論的相加値: 10.3 ± 2.37)	p < 0.001

p:統計学的有意水準

*:併用投与の実験値 v s 併用投与の理論的相加値。

【0222】

例2：ラットにおけるRandall Selitto試験

超相加的効果（相乗的効果）をもたらす第1および第2の薬理活性成分の重量比率は、炎症性疼痛のモデルであるArch. Int. Pharmacodyn.、1957、111: 409~419頁に記載のRandallおよびSelittoの試験を介して決定できる。文献の各部分は参照により本明細書に組み込まれており、本開示の一部を構成する。

【0223】

カラゲニン懸濁液0.1mlをラットの後肢腹側に注射することによって、水腫が誘発され、スタンプ（先端部直径2mm）で圧力を連続的に増加させることによって4時間後にそこから痛みが生じる。試験した薬理活性成分の抗侵害受容活性および抗痛覚過敏活性を、薬理活性成分の投与後の種々の時点で決定する。決定すべき測定値および同時に疼痛試験のエンドポイントは、ラットの啼声反応が起こる圧力である。パーセンテージ最大可能性効果(%MPE)を計算する。スタンプの最大圧力は250gである。群のサイズはn=12である。

【0224】

ED₅₀値は、用量依存的な結果の場合、回帰分析によって決定した(Litchfield J.T.およびWilcoxon F.A.、A simplified method of evaluating dose-effect experiments, J. Pharmacol. Exp. Ther. 1949; 96: 99~113頁にしたがう)。第1および第2の薬理活性成分の超相加的効果に対する結果の分析を、いわゆる固定比率組合せのED₅₀理論的相加値とED₅₀実測値との統計比較を介して実施する[Tallarida J.T.、Porreca F.およびCowan A.、Statistical analysis of drug-drug and site-site interactions with isobolograms, Life Sci. 1989; 45: 947~961頁によるイソボログラフィー解析]。

【0225】

本明細書で提示される相互作用研究は、単独で投与した場合、第1および第2の薬理活性成分の各ED₅₀値の比率から計算した等効果の用量の第1および第2の薬理活性成分を使用して実施した。

【0226】

第1の薬理活性成分の適用経路は静脈内(i.v.)であり、第2の薬理活性成分の適用経路は腹腔内(i.p.)だった。第1の薬理活性成分を、5%DMSO、5%Cremophorおよび90%グルコース溶液(5%)に溶解した。第2の薬理活性成分を蒸留水中1%CMCに溶解した。5ml/kgの容量で静脈内(i.v.)および腹腔内(

10

20

30

40

50

i.p.) 適用した。

【0227】

組み合わせて同時投与した場合、第1の薬理活性成分と第2の薬理活性成分との相対用量比率は、それぞれ1:4.2, 5.49だった。

ヘミクエン酸塩形態の(1r, 4r)-6'-フルオロ-N,N-ジメチル-4-フェニル-4',9'-ジヒドロ-3'H-スピロ[シクロヘキサン-1,1'-ピラノ[3,4,b]インドール]-4-アミンである第1の薬理活性成分を単独で適用した場合、適用15min後(第1の測定の時点)にピーク効果に達し、3.31(3.06~3.56)μg/kg(i.v.)のED₅₀値に相当した。第2の薬理活性成分メロキシカムは、140,862(118,952~166,964)μg/kg(i.p.)のED₅₀値で用量依存的鎮痛効果を誘発し、適用180min後にピーク効果に達した。それらのピーク効果の各時点にしたがって、相互作用実験の測定の時点より15min前に第1の薬理活性成分を適用し、180min前に第2の薬理活性成分を適用した(すなわち、第2の薬理活性成分は第1の薬理活性成分より165min前に適用された)。

【0228】

したがって、本発明による第1および第2の薬理活性成分の併用投与の場合、ED₅₀の計算の時点は、各薬理活性成分のピーク効果の時点に相当する。イソボログラフィー解析は、第1および第2の薬理活性成分の併用投与に関するED₅₀実験値が、それぞれのED₅₀理論値よりも有意に低いことを明らかにした。したがって、組合せ研究は、第1の薬理活性成分と第2の薬理活性成分の有意な相乗的相互作用を実証する。

【0229】

イソボログラフィー解析の結果を以下の表8にまとめる。

【0230】

図5は、第1の薬理活性成分および第2の薬理活性成分としてのメロキシカムそれぞれの単回投与に相当するED₅₀実験値、ならびに第1および第2の薬理活性成分の併用投与についての対応する理論的相加値を前記組合せについて決定されたED₅₀実験値と比較したグラフ解析を示す。

【0231】

【表12】

	ED ₅₀ (95% CI)[μg/kg] (i.v./i.p.)
第1の薬理活性成分	= 3.31 (3.06 – 3.56)
第2の薬理活性成分	= 140,862 (118,952 – 166,964)
■ 理論的相加値	= 70,437 (64,045 – 76,829)
第1の薬理活性成分の部分	= 1.66 (1.51 – 1.81)
第2の薬理活性成分の部分	= 70,435 (64,043 – 76,827)
● 第1および第2の薬理活性成分の併用投与の実験値	= 48,561 (45,399 – 51,603)
第1の薬理活性成分の部分	= 1.14 (1.06 – 1.23)
第2の薬理活性成分の部分	= 48,560 (40,253 – 56,868)

【0232】

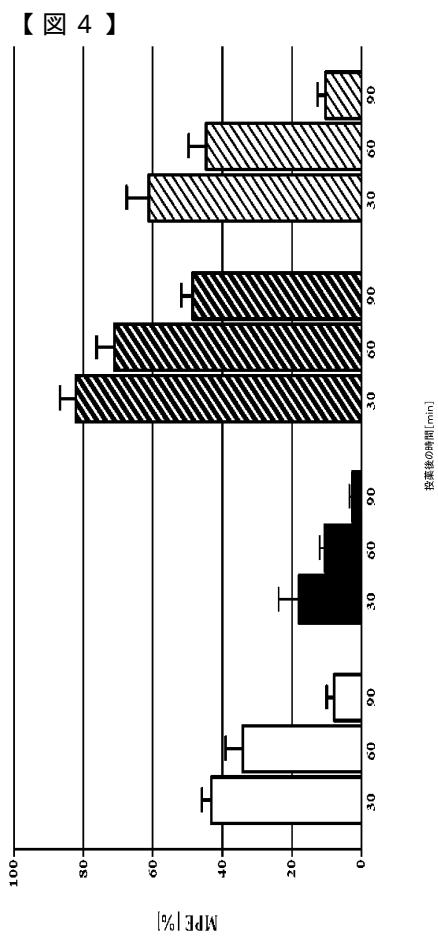
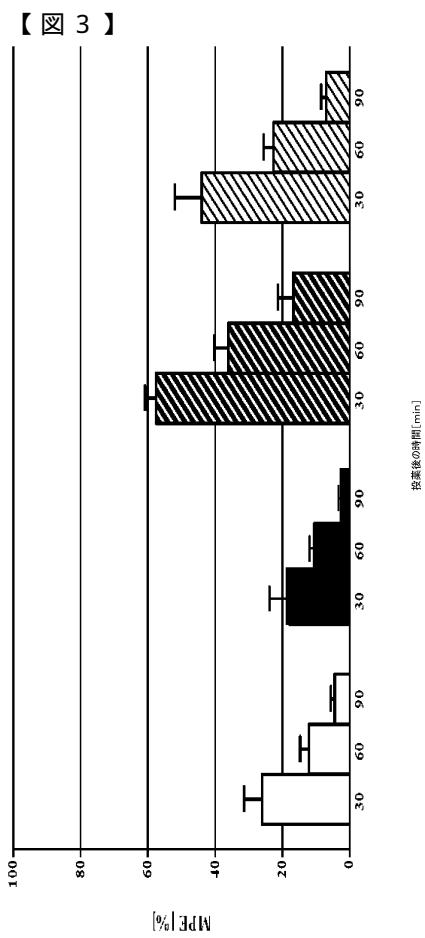
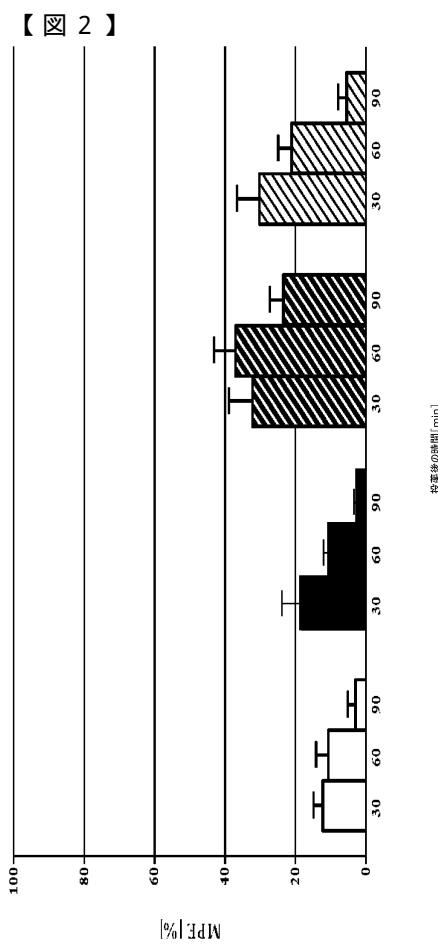
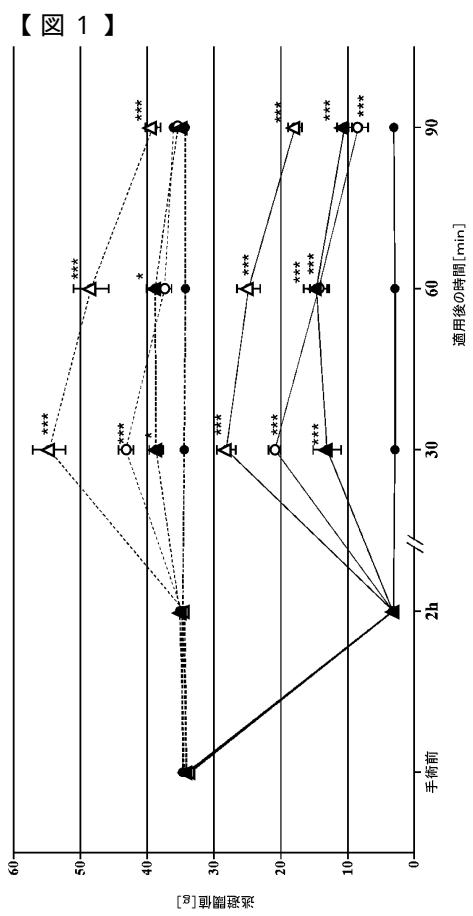
【表13】

表8:

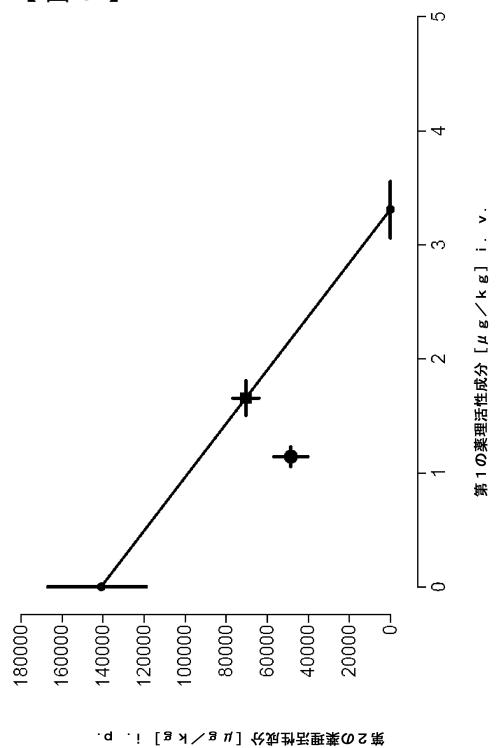
第1および第2の薬理活性成分のED₅₀実験値と、第1および第2の薬理活性成分間の相互作用のイソボログラフィー解析:

物質/ED ₅₀ [μg/kg] (信頼区間)				
第1の薬理活性成分	第2の薬理活性成分	併用投与のED ₅₀ 理論値 [μg/kg]	併用投与のED ₅₀ 実験値 [μg/kg]	相互作用
3.31 (3.06 – 3.56)	140,862 (118,952 – 166,964)	70,437 (64,045 – 76,829)	48,561 (45,399 – 51,603)	超相加的 (p<0.001)

p:統計学的有意水準



【図5】



フロントページの続き

(72)発明者 リンツ・クラウス

ドイツ連邦共和国、5 3 3 5 9 ラインバッハ、ナッハティガレングルント、5

(72)発明者 シーネ・クラウス

ドイツ連邦共和国、4 1 3 6 3 ユッヘン、シャーン、5 1

審査官 常見 優

(56)参考文献 国際公開第2 0 1 2 / 0 1 6 6 9 8 (WO , A 2)

国際公開第2 0 1 2 / 0 1 6 6 9 7 (WO , A 2)

特表2 0 1 2 - 5 1 6 6 9 9 (JP , A)

特表2 0 1 2 - 5 0 1 9 8 7 (JP , A)

特表2 0 0 9 - 5 3 5 3 1 2 (JP , A)

特表2 0 0 6 - 5 0 8 1 1 4 (JP , A)

国際公開第2 0 1 2 / 0 1 6 7 0 3 (WO , A 2)

国際公開第2 0 1 2 / 0 1 6 6 9 5 (WO , A 2)

特表2 0 1 2 - 5 0 1 9 8 6 (JP , A)

(58)調査した分野(Int.Cl. , DB名)

A 6 1 K 3 1 / 0 0 - 3 3 / 4 4

A 6 1 P 1 / 0 0 - 4 3 / 0 0

J S T P l u s / J M E D P l u s / J S T 7 5 8 0 (J D r e a m I I I)

C A p l u s / R E G I S T R Y / M E D L I N E / E M B A S E / B I O S I S (S T N)

(54)【発明の名称】(1r , 4r) - 6' - フルオロ - N , N - ジメチル - 4 - フェニル - 4' , 9' - ジヒドロ - 3' H - スピロ [シクロヘキサン - 1 , 1' - ピラノ [3 , 4 , b] インドール] - 4 - アミン
およびオキシカムを含む医薬組成物